

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年5月16日

【事業年度】 第56期(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

【会社名】 株式会社西松屋チェーン

【英訳名】 NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 禎史

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤田 正義

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤田 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月
売上高	(千円)	110,851,396	116,384,007	117,720,993	117,871,361	119,814,360
経常利益	(千円)	10,482,759	9,365,329	9,405,170	8,397,838	5,008,364
当期純利益	(千円)	6,017,261	4,537,210	5,353,921	4,755,156	2,290,562
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,523,031	2,523,031	2,523,031	2,523,031	2,523,031
発行済株式総数	(株)	69,588,856	69,588,856	69,588,856	69,588,856	69,588,856
純資産額	(千円)	38,733,119	41,717,253	44,917,979	48,135,832	48,832,879
総資産額	(千円)	66,101,907	64,785,639	66,724,713	67,327,443	67,380,908
1株当たり純資産額	(円)	555.81	601.33	658.52	708.64	723.42
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	16.00 (7.00)	17.00 (8.00)	18.00 (8.00)	19.00 (9.00)	19.00 (9.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	86.61	65.54	78.25	70.30	34.06
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	86.49	65.52		70.30	
自己資本比率	(%)	58.4	64.0	66.9	71.2	72.1
自己資本利益率	(%)	16.7	11.3	12.4	10.3	4.7
株価収益率	(倍)	11.8	11.9	9.9	10.6	18.5
配当性向	(%)	18.5	25.9	23.0	27.0	55.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,892,711	1,668,741	3,911,605	1,619,213	471,224
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,354,962	750,223	903,942	1,307,822	728,620
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	980,080	1,688,893	2,234,693	1,683,645	1,796,720
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	24,935,380	24,165,004	24,937,974	23,565,720	21,511,604
従業員数 (外、臨時従業員の 年間平均雇用人員数)	(名)	450 (2,580)	467 (2,705)	506 (2,917)	571 (3,139)	599 (3,351)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、第53期から同会計基準を適用しております。

5 第54期および第56期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和31年10月	茂理 満(現名誉会長の母)と現名誉会長 茂理佳弘が宮詣り衣装、出産準備品を扱う「赤ちゃんの西松屋株式会社」を設立し、大手前通り店出店(資本金1,100千円、兵庫県姫路市本町、平成9年11月廃止)
昭和34年3月	「株式会社 西松屋ストアー」に商号変更
昭和40年10月	子供服の販売を事業目的に加え兵庫県姫路市紺屋町にみゆき通り店を出店し、併せて本部事務所を移転
昭和46年11月	大阪地区に京橋店出店(平成14年4月退店)
昭和47年4月	本部事務所規模拡大のため、兵庫県姫路市二階町に二階町店を出店(平成6年10月廃止)し、同時に本部事務所を移転
昭和54年8月	「株式会社 西松屋チェーン」に商号変更
昭和54年10月	兵庫県姫路市に駐車場付郊外型店舗北姫路店を出店
昭和60年11月	仕入活動強化のため大阪市北区芝田に大阪事業部事務所を開設
昭和62年3月	大阪事業部の規模拡大に伴い、事業部事務所を大阪市北区より大阪市東淀川区に移転(平成6年4月廃止)
昭和63年4月	神戸市西区北別府に郊外型大型店舗伊川谷店を出店
平成元年12月	商品情報と販売情報を即時に収集するため、POSシステムと汎用コンピュータ導入
平成2年11月	兵庫県神崎郡福崎町に福崎店出店、初めて郡部立地へ出店
平成3年4月	兵庫県伊丹市に商品管理センター開設(平成6年1月移転)
平成3年6月	業績規模の拡大に伴い、兵庫県姫路市南駅前町に本部事務所を移転
平成5年11月	岡山県倉敷市に平田店、北畝店の2店舗を出店し、中国地区へ販売エリアを拡大
平成6年1月	分散していた本部機能の効率化を図るため、本社新社屋兼商品管理センター(兵庫県姫路市飾東町)を建設し移転(平成14年8月業務の完全外部委託化に伴い商品管理センター廃止)
平成9年5月	「株式会社 西松屋チェーン」に商号変更
平成9年5月	香川県高松市に高松店を出店し、四国地区へ販売エリアを拡大
平成9年5月	埼玉県本庄市に埼玉本庄店を出店し、関東地区へ販売エリアを拡大
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録
平成10年9月	北九州市に小倉南店、八幡上津役店の2店舗を出店し、九州地区へ販売エリアを拡大
平成11年9月	静岡県富士市に富士店を出店し、中部地区へ販売エリアを拡大
平成11年11月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成13年2月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成13年7月	福島県に郡山富田店を出店し、東北地区へ販売エリアを拡大
平成15年4月	札幌市に札幌白石店、札幌東店、札幌屯田店の3店舗を出店し、北海道地区へ販売エリアを拡大
平成16年4月	沖縄市に沖縄美里店、那覇市に那覇新都心店を出店し、沖縄県へ販売エリアを拡大 北海道から沖縄県までの47都道府県、全国にチェーン店網を完成
平成23年9月	神戸市中央区加納町に商品開発本部三宮事務所を開設
平成24年2月	平成24年2月20日現在で店舗数803店舗(北海道地区36店舗、東北地区71店舗、関東地区220店舗、中部地区138店舗、近畿地区152店舗、中国地区55店舗、四国地区28店舗、九州・沖縄地区103店舗)

3 【事業の内容】

当社は、お子さまを持つ家庭の毎日の子育てが楽しくなる“豊かな暮らし”実現のために、ベビー・子供の生活関連用品の販売をチェーンストア展開により行っており、ドミナントエリアづくりによって、ナショナルチェーンとしての店舗網の拡充を進めております。

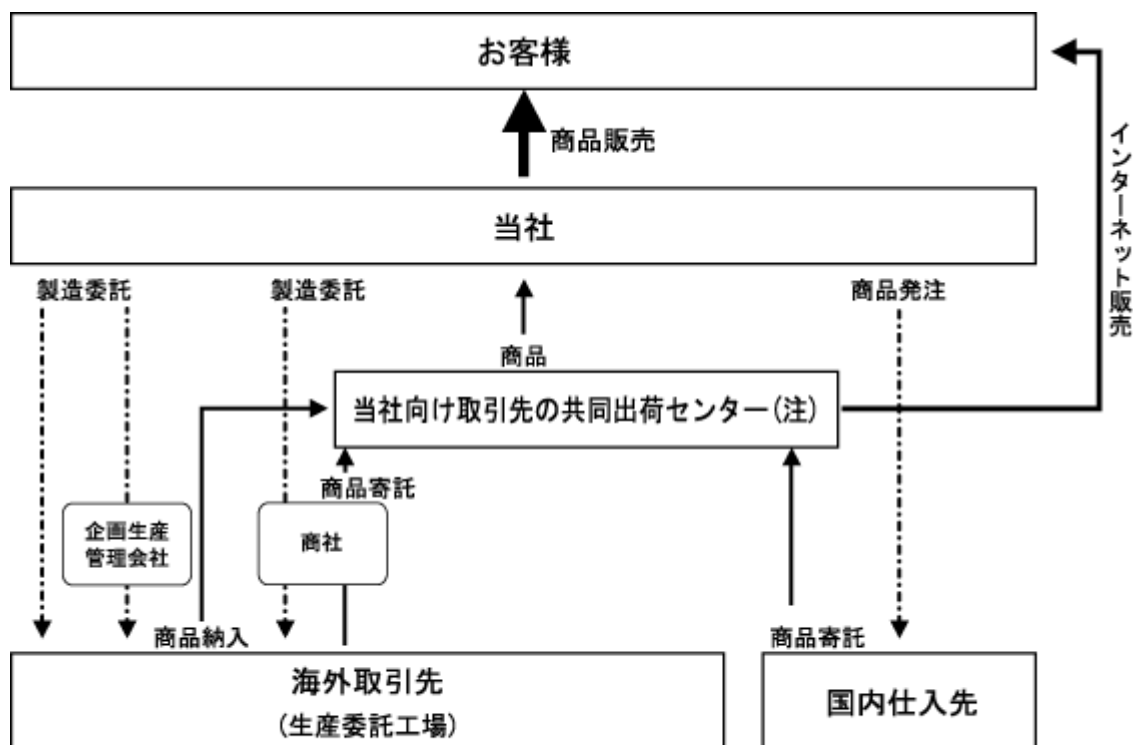
当社の事業内容は、ベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであります。

仕入先は国内・国外を問わず、より低いコストで適切な品質の商品を調達しております。

商品は、各店舗にて直接一般顧客に主に現金で販売しており、主要な取扱品目は次のとおりであります。

商品別	主要な品目
子供衣料	ベビーアウトウエア・肌着・パジャマ等 ボーイズアウトウエア・肌着・パジャマ等 ガールズアウトウエア・肌着・パジャマ等
育児・服飾雑貨	調乳・離乳用品、衛生・雑貨用品、寝装・寝具 ベビーカー・カーシート等のおでかけ用品 チェア・ラック・歩行器等の室内用品 帽子・シューズ等の服飾雑貨 玩具、ギフトセット
ベビー・マタニティー衣料	新生児衣料 マタニティ用品 宮参り初着・七五三等の和装用品
その他	自動販売機商品

なお、事業系統図は次のとおりであります。



(注) 当社への商品供給のため、主に国内仕入先が共同で出荷センターの運営を物流会社等へ委託している
ものであります。

4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
599(3,351)	32.44	7.84	5,196,236

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()は外書で、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4 当社の事業内容はベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、東日本大震災および原子力発電所事故の影響、また欧州の債務危機問題や米国の景気停滞、加えてタイの洪水による供給源の寸断など、国内外の複合要因による輸出の減少で国内企業各社の収益は低下し、国内経済はいまだ先行き不透明な状況が続いております。

当流通業界におきましても、東日本大震災により、店舗の直接的な被害や従業員の被災、また物流の停止により営業停止を余儀なくされるなど、大きな影響を受ける年となりました。当社におきましては、震災当初は119店舗の営業を停止しましたが、被災地における1日も早い商品供給体制の復旧に向けて鋭意努めました結果、7月21日で全店営業を再開することができました。

このような環境の中、当社は商品の品揃えにおいてさらに他社との差別化を図るため、新規出店時の標準売場面積を300坪型へ完全移行し、店舗の大型化に継続して取り組むとともに、不採算店舗を3店舗、リプレースで旧来型の店舗を1店舗閉鎖し、収益性の改善にも取り組んでまいりました。なお、当期の新規出店は40店舗で、これにより期末の店舗数は803店舗となり、北海道から沖縄までの全国47都道府県に、お客様にとって便利で標準化された店舗網の拡充をさらに進めております。

商品面では、新たな客層の拡大が見込める部門として、小学校高学年までのお子様を対象にした低価格商品について、売場面積の拡大と連動してさらなる品揃えの充実を図ってまいりました。また、中国をはじめアジア各国から直輸入を増やし、プライベートブランド商品の割合を高めることで、品質と価格の両面において他社との差別化を図ってまいりました。なお、直輸入の拡大と為替レートの円高効果により仕入原価率は改善しましたが、在庫処分による値下げロスが増加したことで、売上総利益率は低下いたしました。

オペレーション面におきましては、店長研修会や店舗内勉強会などによる従業員教育を継続することで、スーパーインテント（複数店管理店長）制度の拡大を進めてまいりました。そして、店舗マネジメントの強化を図ると同時に、作業の省力化や合理化のための改善、改革に取り組んでまいりました。また、物流面においても店舗の広域化や店舗数の増加に合わせて当社向け取引先の共同出荷センターを全国各地の要所に設置しており、配送効率を向上させることで物流コストの削減に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は1,198億1千4百万円と前期比101.6%となりました。また、利益面では、固定費の削減に継続して取り組んでまいりましたが、売上総利益が減少したことで、営業利益は47億4千1百万円と前期比58.1%、経常利益は50億8百万円と前期比59.6%となりました。当期純利益につきましても、22億9千万円で前期比48.2%となりました。

なお、当社の事業内容はベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであるため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により4億7千1百万円増加し、投資活動により7億2千8百万円減少し、財務活動により17億9千6百万円減少しました。この結果、資金は前期末に比べ20億5千4百万円減少し、215億1千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動による資金は、4億7千1百万円増加（前期比11億4千7百万円減）となりました。これは主に、税引前当期純利益が44億2百万円となり、減価償却費が10億6百万円あった一方で、たな卸資産の増加による減少額21億3千9百万円および法人税等の支払が29億6千5百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動による資金は、7億2千8百万円減少（前期比5億7千9百万円増）となりました。これは主に、積極的な出店により、有形固定資産の取得による支出13億1千4百万円や建設協力金及び敷金・保証金の差入による支出6億2千4百万円があり、一方で約定による建設協力金及び敷金・保証金の回収による収入が12億9百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動による資金は、17億9千6百万円減少（前期比1億1千3百万円減）となりました。これは主に、配当金の支払額が12億8千万円あったことや、自己株式の取得による支出が2億9千9百万円あったことなどによります。

2 【販売実績】

当社の事業内容は、ベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであり、区分するべき事業セグメントが存在しないため、商品別および地域別により記載しております。

(1) 商品別売上高

商品別	第56期 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
子供衣料	44,439,305	105.2
育児・服飾雑貨	57,439,038	100.3
ベビー・マタニティー衣料	17,740,995	98.0
その他	195,020	72.0
合計	119,814,360	101.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上高

地域	第56期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)					
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)	期末 店舗数 (店)	店舗異動状況	
					新店 (店)	退店 (店)
北海道	4,609,307	3.8	103.3	36	3	-
北海道地区計	4,609,307	3.8	103.3	36	3	-
青森県	1,854,718	1.5	101.0	13	-	-
岩手県	1,308,564	1.1	113.6	7	-	-
宮城県	2,307,678	1.9	108.7	17	2	-
秋田県	1,168,773	1.0	110.3	9	-	-
山形県	1,435,295	1.2	108.8	10	1	-
福島県	2,249,597	1.9	98.1	15	2	-
東北地区計	10,324,627	8.6	105.5	71	5	-
茨城県	3,443,708	2.9	109.3	27	1	-
栃木県	2,413,056	2.0	98.7	17	-	-
群馬県	2,166,666	1.8	104.7	17	2	-
埼玉県	6,779,284	5.7	104.0	45	3	-
千葉県	5,450,184	4.5	102.0	38	1	-
東京都	6,576,093	5.5	101.1	41	1	-
神奈川県	7,138,985	6.0	97.4	35	-	-
関東地区計	33,967,978	28.4	101.8	220	8	-
新潟県	2,349,920	2.0	106.0	18	1	-
富山県	1,002,420	0.8	102.8	9	1	-
石川県	848,860	0.7	105.7	8	1	-
福井県	879,792	0.7	107.7	7	1	-
山梨県	949,484	0.8	93.8	7	-	-
長野県	2,262,461	1.9	98.1	14	1	-
岐阜県	1,985,884	1.7	106.3	13	1	-
静岡県	4,399,465	3.7	101.3	26	2	-
愛知県	5,921,978	4.9	100.1	36	1	-
中部地区計	20,600,268	17.2	101.7	138	9	-
三重県	1,657,953	1.4	107.4	14	2	-
滋賀県	1,482,698	1.2	109.5	11	-	-
京都府	1,577,568	1.3	98.8	10	1	1
大阪府	8,338,942	7.0	94.1	54	2	-
兵庫県	5,578,677	4.7	100.9	45	2	1
奈良県	1,278,312	1.1	95.1	10	1	-
和歌山県	1,286,643	1.1	106.4	8	-	-
近畿地区計	21,200,796	17.7	98.9	152	8	2
鳥取県	830,432	0.7	107.8	5	1	-
島根県	759,869	0.6	100.9	5	-	-
岡山県	1,585,407	1.3	102.3	11	-	-
広島県	2,850,016	2.4	104.8	21	2	-
山口県	1,587,130	1.3	101.0	13	1	-
中国地区計	7,612,857	6.4	103.3	55	4	-
徳島県	1,099,490	0.9	102.8	7	-	-
香川県	960,312	0.8	105.8	7	-	-
愛媛県	1,509,180	1.3	102.9	10	1	1
高知県	965,837	0.8	97.9	4	-	-
四国地区計	4,534,821	3.8	102.4	28	1	1
福岡県	5,444,420	4.5	100.1	37	1	1
佐賀県	1,139,741	1.0	106.1	8	-	-
長崎県	1,497,729	1.3	96.6	9	-	-
熊本県	2,095,804	1.7	101.1	12	-	-
大分県	1,527,425	1.3	99.7	10	-	-
宮崎県	1,462,697	1.2	99.0	8	-	-
鹿児島県	1,912,321	1.6	104.0	11	1	-
沖縄県	1,496,481	1.2	105.6	8	-	-
九州・沖縄地区計	16,576,621	13.8	101.0	103	2	1
その他	387,080	0.3	107.9	-	-	-
合計	119,814,360	100.0	101.6	803	40	4

(注) 1 その他はインターネット販売によるものであります。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当たりの売上高

項目	第56期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	
	実績	前期比(%)
売場面積(平均)(㎡)	543,448	109.6
1㎡当たり期間売上高(千円)	220	92.8
従業員数(平均)(人)	3,955.8	106.8
1人当たり期間売上高(千円)	30,288	95.2

- (注) 1 売場面積(平均)は営業店舗の稼働月数を基礎として算出しております。
2 従業員数(平均)はパートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を正社員換算(1日8時間換算)して算出しております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【仕入実績】

当社の事業内容は、ベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであり、区分するべき事業セグメントが存在しないため、商品別により記載しております。

商品別	第56期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
子供衣料	29,046,066	116.6
育児・服飾雑貨	39,310,188	99.0
ベビー・マタニティー衣料	10,866,413	110.9
その他	148,198	78.3
合計	79,370,867	106.4

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、国内経済においては震災復興需要による景気の下支えが見込まれるものの、電力不足問題や欧米各国の財政不安などから先行き不透明感が払拭しきれない状況が続くものと認識しております。こうした中、当業界におきましては、消費者の生活防衛意識の高まりを背景に、異業種を含む企業間のシェア獲得競争による厳しい状況が今後も続くと思われまます。

このような状況の中で当社は、今後も全国各地に標準化された便利な店舗を積極的に出店し、地域の寡占化を図ってまいります。また、当社独自のブランド商品や小学生の高学年までを対象としたサイズ延長商品の品揃えを充実させるために店舗の大型化に継続して取り組み、よりお客様にとって魅力があり、競争力のある売場づくりを行ってまいります。商品政策につきましては、衣料品をはじめ育児用品全般について他社には無い価値を備えた商品の開発を推し進めるとともに、中国以外の国への調達範囲の拡大も継続し、直輸入を含めたプライベートブランド商品の比率を拡大してまいります。加えて、品目数を削減し、売れ筋商品に絞り込むことでマスのメリットを最大限に活かし、仕入原価の引き下げを図ります。これらの施策とともに、商品の開発・仕入から販売までの商品計画の精度向上や予算統制の強化により、売上の機会損失や値下げロスを削減し、売上総利益の確保に努めてまいります。

オペレーションにつきましては、社内におけるあらゆる業務の省力化や合理化のために引き続き、改善・改革に取り組むとともに、物流コストの削減にも継続して取り組んでまいります。そして、ITを最大限に活用し、省力化や合理化につなげるとともに、経営判断や意思決定に役立てることで業績の向上に努める所存であります。

5 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成24年2月20日）現在において判断したものであります。

(1) 天候要因について

当社の主力商品のひとつであるベビー・子供衣料は、気温の変化に敏感であり、天候不順や異常気象による例年と大きく異なる気温の推移があった場合、販売数量の計画に差異が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害について

地震等の自然災害による本部、店舗および当社向け取引先の共同出荷センター、並びに国内外の生産地、生産工場における被害の発生により、当社の商品供給体制に影響を受け、事業活動の継続に支障をきたす場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型インフルエンザウイルス等の伝染病の流行について

新型インフルエンザウイルス等の伝染病の流行により、本部、店舗および当社向け取引先の共同出荷センター、並びに国内外の生産地、生産工場の所在地やその周辺地域において感染者が拡大し、また、それに連動して国内外で流通制限などの非常事態が発生することにより、当社の商品供給体制や販売に影響を受け、事業活動の継続に支障をきたす場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争の激化について

当社が販売するベビー・子供用品は、専門店のほか、百貨店、量販店、ホームセンター、ドラッグストア等の業態においても販売され、競争は激化しております。今後の競争状況の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店計画について

当社は、今後の出店方針としてSC（ショッピングセンター）への出店も継続して計画を進めております。SC出店につきましては大規模小売店舗立地法等による規制を受けることとなります。当該規制により出店計画に大きな変更が生じた場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の厳格な出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗の建設協力金および保証金について

当社は、主に店舗の土地および建物を賃借する形で出店しており、地主やディベロッパーに対して建設協力金や敷金・保証金などの資金を差し入れておりますが、当該差入れ先の倒産その他の事由により、その全額または一部が回収できなくなった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動について

当社の販売商品の多くは海外で製造されており、為替の変動が輸入価額に影響することが考えられます。特に当社が独自に開発輸入しております製品につきましては、為替の変動が直接影響いたしますので、急激かつ大幅な為替の変動が続いた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の育成について

当社が必要とする人材の育成が計画通り進まない場合は、将来的には計画通りの規模拡大が継続できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 出生率の低下について

わが国における新生児の出生率は長期的に低下傾向にあります。現在までのところ、出生率の低下が当社の業績に影響を及ぼした兆候は見られません。しかしながら、当社の市場占有率が飛躍的に拡大し、さらに新生児の出生率が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 政治・経済環境について

当社の販売商品は、生産力および生産コストの面から中華人民共和国において製造されている物が多く、当該国の政治・経済環境が急激に変化し、当社の商品調達計画に大きな差異が出た場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	相手先の所在地	契約の内容	契約年月日
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	東京都目黒区	ウォルト・ディズニーの商標権使用許諾契約	平成19年1月15日
Cherokee Inc.社	米国	ベビー・子供服およびその関連商品に関して、CHEROKEEブランド商品の日本市場における独占販売についてのライセンス契約	平成22年12月20日
ICONIX BRAND GROUP Inc.社	米国	女兒の小学生サイズ衣料およびその関連商品に関して、Muddブランド商品の日本市場における独占販売についてのライセンス契約	平成24年3月6日

(注) 対価としてロイヤリティーを支払っております。

7 【研究開発活動】

特記事項はありません。

8 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行なわれている部分があります。これらの見積りについては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当期末の総資産は、673億8千万円となり、前期比では100.1%、金額で5千3百万円の増加となりました。

流動資産は、前期末に比べて3千9百万円の増加となりました。これは、商品が18億5百万円、未着商品が2億7千3百万円、預け金が9千4百万円増加した一方で現金及び預金が21億4千8百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前期末に比べて1千3百万円の増加となりました。これは、土地が3億3千4百万円、建物が2億8千8百万円、敷金及び保証金が1億7千8百万円増加した一方、建設協力金が7億2百万円減少したことなどによります。

負債の部

当期末の負債は185億4千8百万円となり、前期比では96.6%、金額では、6億4千3百万円の減少となりました。

流動負債は、前期末と比べて13億5千8百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が7億7千万円、買掛金が6億6千6百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前期末と比べて7億1千5百万円の増加となりました。これは、資産除去債務が7億8千7百万円増加したことなどによります。

純資産の部

当期末の純資産は488億3千2百万円となりました。その内訳は株主資本合計が485億9千9百万円、評価・換算差額等合計が6百万円、新株予約権が2億2千6百万円となっております。

株主資本合計は、資本金25億2千3百万円、資本剰余金23億2千1百万円、利益剰余金459億2千7百万円、自己株式 21億7千2百万円となっております。

(3) 経営成績の分析

売上高の状況

売上高は1,198億1千4百万円で前期比101.6%となっております。これは新規出店40店舗に加えて、前期に出店した62店舗が1年間フル稼働しましたが、既存店が前期比95.4%となるなど、1店舗当たりの年商規模が予定を下回ったことで小幅な伸びにとどまりました。

売上総利益の状況

売上総利益は422億9千6百万円で前期比96.9%となっております。これは、納期遅れなどによる春夏物衣料の不振や気温の低下の遅れによる秋冬物衣料の立ち上がり時期の遅れ、さらには中国からの輸入商品の調達コストが上昇したことなどにより苦戦を強いられ、値下げロスが増加したことによります。

営業利益の状況

販売費及び一般管理費は375億5千4百万円となっております。これは、主に当期の40店舗の新規出店に伴う販売費、人件費および施設費等の増加であります。売上総利益が減少し、販売費及び一般管理費が前期比105.8%となった結果、営業利益は47億4千1百万円となり、前期比58.1%となっております。

経常利益の状況

営業外損益は金融資産の時価評価に伴う受取利息の計上や仕入債務のファクタリング方式による期日前決済割引料を中心に2億6千7百万円のプラスとなりました。結果、経常利益は50億8百万円となり前期比59.6%となっております。

当期純利益の状況

特別損益については、特別損失が6億5百万円発生しておりますが、内容は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4億9百万円、災害損失1億3千6百万円、減損損失2千6百万円、店舗閉鎖損失2千4百万円等であります。

法人税等（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）は21億1千1百万円で、前期比58.0%となっております。

以上の結果、当期純利益は22億9千万円と前期比48.2%となっております。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第56期は40店舗を新設し、店舗網の拡充を図るとともに4店舗閉鎖いたしました。

この結果、来期以降の新設店舗投資を含めまして第56期の設備投資額（敷金及び保証金含む）は17億4千1百万円となりました。

なお、当社の事業内容はベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成24年2月20日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

なお、当社の事業内容はベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

地域	土地		建物	構築物	什器備品	リース資産	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業員 数 (人)
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(1) 店舗設備										
北海道	(58,239) 61,423	146,001	164,118	73,003	69,106	17,621		469,851	36	155
北海道地区計	(58,239) 61,423	146,001	164,118	73,003	69,106	17,621		469,851	36	155
青森県	(14,069) 14,069		25,025	13,933	12,638	5,104		56,702	13	59
岩手県	(12,673) 12,673		5,579	9,136	8,548	2,842		26,106	7	33
宮城県	(38,107) 41,473	146,277	130,767	26,851	32,717	9,488		346,101	17	83
秋田県	(4,180) 4,180		7,193	4,132	9,245	4,314		24,885	9	39
山形県	(15,320) 15,320		13,566	9,426	9,155	6,587		38,734	10	45
福島県	(28,022) 28,022		20,032	25,280	19,954	3,627		68,894	15	73
東北地区計	(112,372) 115,737	146,277	202,164	88,760	92,259	31,964		561,426	71	332
茨城県	(37,334) 37,334		117,174	35,232	41,372	10,365		204,145	27	122
栃木県	(31,516) 31,516		26,395	18,595	11,482	4,680		61,153	17	78
群馬県	(32,294) 33,920	81,081	85,295	19,205	23,577	8,808		217,968	17	75
埼玉県	(77,127) 77,127		59,272	56,065	59,861	22,904		198,103	45	220
千葉県	(64,227) 64,227		64,165	40,385	37,150	8,398		150,100	38	177
東京都	(55,731) 55,731		60,770	42,843	32,502	14,191		150,308	41	193
神奈川県	(35,197) 35,197		131,839	34,333	36,365	12,506		215,044	35	179
関東地区計	(333,426) 335,052	81,081	544,913	246,661	242,313	81,855		1,196,824	220	1,044
新潟県	(25,577) 25,577		27,799	10,942	23,322	5,291		67,356	18	79
富山県	(28,033) 28,033		8,447	14,897	10,151	3,040		36,537	9	41
石川県	(17,855) 17,855		7,850	8,657	7,600	2,061		26,169	8	35
福井県	(15,530) 15,530		6,010	15,794	7,645	1,511		30,962	7	29

地域	土地		建物	構築物	什器備品	リース資産	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
山梨県	(7,758) 7,758		6,448	5,228	5,700	1,842		19,220	7	32
長野県	(27,580) 27,580		12,823	17,425	15,677	2,836		48,762	14	65
岐阜県	(19,469) 19,469		38,222	11,058	18,381	4,176		71,839	13	62
静岡県	(42,904) 42,904		57,697	40,179	31,139	7,415		136,432	26	124
愛知県	(51,881) 51,881		53,016	46,939	35,614	12,746		148,316	36	169
中部地区計	(236,588) 236,588		218,317	171,122	155,234	40,923		585,598	138	636
三重県	(41,929) 41,929		20,066	13,074	19,914	5,385		58,441	14	64
滋賀県	(23,037) 23,037		8,492	16,222	14,192	1,435		40,342	11	49
京都府	(13,869) 13,869		6,397	10,572	10,638	4,895		32,504	10	44
大阪府	(81,826) 81,826		71,004	71,593	43,172	14,112		199,883	54	252
兵庫県	(48,373) 57,864	1,020,441	490,083	72,936	56,719	18,456		1,658,636	45	220
奈良県	(18,115) 18,115		7,356	11,430	12,849	3,679		35,316	10	45
和歌山県	(11,856) 11,856		7,671	17,006	14,048	3,510		42,236	8	37
近畿地区計	(239,005) 248,496	1,020,441	611,073	212,835	171,535	51,475		2,067,361	152	711
鳥取県	(8,244) 8,244		4,932	10,627	6,409	1,068		23,037	5	25
島根県	(7,927) 7,927		6,117	9,072	5,409	1,896		22,495	5	23
岡山県	(18,636) 18,636		14,150	6,465	10,749	4,590		35,956	11	51
広島県	(29,106) 29,106		40,879	12,401	28,861	7,664		89,807	21	99
山口県	(14,032) 14,032		14,206	10,123	16,529	3,030		43,890	13	57
中国地区計	(77,947) 77,947		80,286	48,691	67,958	18,250		215,187	55	255
徳島県	(7,727) 7,727		9,876	7,318	9,820	3,023		30,038	7	33
香川県	(8,141) 8,141		16,974	7,781	10,987	2,361		38,104	7	33
愛媛県	(13,597) 13,597		8,373	10,870	13,504	3,399		36,148	10	50
高知県	(7,527) 7,527		3,255	6,843	6,086	2,440		18,625	4	22
四国地区計	(36,992) 36,992		38,479	32,813	40,398	11,225		122,916	28	138
福岡県	(46,169) 46,169		41,164	40,567	30,863	11,365		123,960	37	170
佐賀県	(6,485) 6,485		7,548	7,563	10,799	4,769		30,680	8	38
長崎県	(12,709) 12,709		6,280	6,988	9,318	3,210		25,798	9	41
熊本県	(20,286) 20,286		10,302	12,841	7,640	3,673		34,458	12	59
大分県	(14,430) 14,430		10,558	10,018	8,475	1,803		30,856	10	44
宮崎県	(13,505) 13,505		3,060	13,073	4,779	1,867		22,781	8	38
鹿児島県	(19,090) 19,090		13,228	18,148	14,785	4,901		51,064	11	51
沖縄県	(11,006) 11,006		19,842	8,128	12,534	3,471		43,977	8	41
九州・沖縄地区計	(143,681) 143,681		111,986	117,330	99,199	35,063		363,578	103	482
店舗設備計	(1,238,249) 1,255,914	1,393,801	1,971,339	991,218	938,005	288,380		5,582,745	803	3,753

地域	土地		建物	構築物	什器備品	リース資産	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(2) その他設備 本社 (兵庫県姫路市)	(10,908) 10,908		472,785	28,744	24,616	22,007	1,672	549,826		260
三宮事務所 (神戸市中央区)	()		8,823		2,285		1,097	12,206		47
その他 (兵庫県姫路市 他)	() 15,338	226,240	16,124	135	68			242,568		
その他設備計	(10,908) 26,246	226,240	497,733	28,879	26,969	22,007	2,770	804,600		307
合計	(1,249,157) 1,282,160	1,620,041	2,469,072	1,020,098	964,974	310,388	2,770	6,387,346	803	4,060

- (注) 1 面積のうち()内の数字は賃借部分を内書きしております。
2 その他の有形固定資産の内訳は、機械及び装置2,590千円、車両運搬具179千円であります。
3 従業員数にはパートタイマー、アルバイトおよび派遣社員の3,461人(平成24年2月の総労働時間を1日8時間換算した人員)を含んでおります。
4 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
5 その他設備のその他には従業員の福利厚生施設および閉鎖店舗等が含まれており、土地の内訳は次のとおりであります。

所在地	面積(m ²)	投下資本額(千円)
兵庫県姫路市	14,734	180,495
兵庫県明石市	230	19,568
兵庫県たつの市	200	12,760
その他	174	13,416
合計	15,338	226,240

(注) 兵庫県姫路市の土地の面積には山林が13,583m²(投下資本額540千円)含まれております。

- 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	主なリース期間 (年)	月間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
UNIXサーバーおよび その他周辺機器および POSシステム一式他	5	24,652	239,560	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗照明用節電器	9	8,756	274,042	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗土地および建物	20	934,151	22,068,613	オペレーティング・ リース

(注) 月間リース料は、平成24年1月21日から平成24年2月20日までの金額を記載しております。

- 7 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

販売エリア拡大のための店舗の新設を計画しており、平成24年2月20日現在におけるその設備計画の概要は次のとおりであります。

なお、当社の事業内容はベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

事業所名	所在地	区分	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要金額 (千円)	着手 年月	完成 予定年月	売場面積 (㎡)	備考
三木志染店	兵庫県三木市	所有	254,081	196,935	57,146	平成 年月 23. 5	平成 年月 24. 3	990	新設
新名護店	沖縄県名護市	賃借	14,340	5,000	9,340	23. 9	24. 3	846	新設
穂高店	長野県安曇野市	賃借	32,731	5,000	27,731	23. 9	24. 4	984	新設
草加小山店	埼玉県草加市	賃借	6,880	2,500	4,380	23.12	24. 4	850	新設
世田谷千歳台店	東京都世田谷区	賃借	32,550	10,000	22,550	23.10	24. 4	434	新設
熊本大津店	熊本県菊池郡 大津町	賃借	34,490	5,000	29,490	23.10	24. 4	998	新設
大分大在店	大分県大分市	賃借	34,160	5,000	29,160	23.11	24. 4	991	新設
平塚南原店	神奈川県平塚市	賃借	13,860		13,860	23.12	24. 7	796	新設
島田店	静岡県島田市	賃借	30,960		30,960	24. 2	24.11	1,019	新設
合計			454,052	229,435	224,617			7,908	

(注) 1 着手年月は、不動産売買契約締結月、賃貸借契約締結月または工事請負契約締結月のいずれか早い方を記載しております。

2 今後の所要資金224,617千円は、自己資金により賄う予定であります。

3 予算金額の内容は、土地、建物、建設協力金、敷金・保証金および設備造作等であります。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	191,220,000
計	191,220,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,588,856	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,588,856	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（平成19年5月15日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	870	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	87,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,774 資本組入額 1,387	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第7回新株予約権（平成19年5月15日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,580	2,574
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	6	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	258,000	257,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,774 資本組入額 1,387	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第8回新株予約権（平成20年5月13日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	427	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	42,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,335 資本組入額 1,168	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第9回新株予約権（平成21年5月19日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,243 資本組入額 1,122	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第10回新株予約権（平成21年5月19日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	433	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	43,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,243 資本組入額 1,122	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第11回新株予約権（平成22年5月18日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,229 資本組入額 1,115	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第12回新株予約権（平成22年5月18日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	430	427
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	43,000	42,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,229 資本組入額 1,115	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第13回新株予約権（平成23年5月17日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	945	939
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	6	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	94,500	93,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,163 資本組入額 1,082	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月21日 ～ 平成20年2月20日(注)	61,800	69,588,856	32,763	2,523,031	32,763	2,321,155

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	24	99	109	14	21,879	22,144	
所有株式数 (単元)		160,858	3,460	101,040	224,407	41	205,198	695,004	88,456
所有株式数 の割合(%)		23.2	0.5	14.5	32.3	0.0	29.5	100.0	

(注) 1 自己株式2,399,798株は、「個人その他」に23,997単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、2,399,798株であります。

2 当社が平成22年9月27日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が平成22年11月1日付で当社株式230,800株を取得しております。なお、平成24年2月20日現在において信託口が所有する当社株式230,800株を自己株式数に含めて記載しております。

3 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
友好エステート株式会社	兵庫県姫路市元塩町38番地 1	9,628.5	13.84
いちごトラスト (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGETOWN, GRAND CAYMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,766.7	11.16
ビービーエイチ ファイデリティ ロー プライズド ストック ファ ンド(プリンシパル オール セク ター サポートフォリオ) (常任代理人：株式会社三菱東 京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,950.0	9.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,546.0	7.97
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	4,610.2	6.62
大村 禎 史	兵庫県姫路市	2,767.0	3.98
茂 理 佳 弘	兵庫県姫路市	2,619.9	3.76
メロン バンク エヌエー トリー ティー クライアント オムニバ ス (常任代理人：株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,500.0	3.59
モルガンスタンレー アンド カ ンパニー インターナショナル ビーエルシー (常任代理人：モルガン・スタ ンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	1,899.9	2.73
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,830.2	2.63
計		46,118.4	66.27

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,399.7千株(3.45%)があります。
- 2 当社が平成22年9月27日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が平成22年11月1日付で当社株式230.8千株を取得しております。なお、平成24年2月20日現在において信託口が所有する当社株式230.8千株を自己株式数に含めて記載しております。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|-----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 5,546.0千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 4,610.2千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,830.2千株 |
- 4 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数4,610.2千株のうち、1,865.8千株は株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託したものであり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
- 5 前事業年度末において主要株主でなかったいちごトラストは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

- 6 当事業年度において、フィデリティ投信株式会社から、平成23年5月16日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成23年5月9日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ 州ボストン、デヴォンシャー・ ストリート82	9,355.5	13.44
計		9,355.5	13.44

- 7 当事業年度において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社から、平成23年6月3日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成23年5月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20- 3 恵比寿ガーデンプレイスタ ワー	2,439.7	3.51
モルガン・スタンレー・アンド ・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国 10036 ニュー ヨーク州 ニューヨーク ブロード ドウェイ 1585番	8.3	0.01
モルガン・スタンレー・アンド ・カンパニー・インターナショ ナル・ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カボットスクエア E14 4 QA	367.8	0.53
計		2,815.9	4.05

- 8 当事業年度において、シティニューワ法律事務所から、平成23年10月17日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成23年10月7日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
いちごアセットマネジメント・ インターナショナル・ピー ティーイー・リミテッド	179094 シンガポール ハイスト リートセンター #06-08 ノー スブリッジロード 1 内	7,314.9	10.51
いちごアセットマネジメント株 式会社	東京都渋谷区広尾1-1-31	0.1	0.00
計		7,315.0	10.51

- 9 当事業年度において、株式会社みずほ銀行から、平成23年11月29日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成23年11月21日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1 番5号	1,866.2	2.68
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5 番1号	660.0	0.95
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番 1号	5,692.9	8.18
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	185.2	0.27
計		8,404.4	12.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,399,700	2,308	(注)1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,100,700	671,007	(注)1、3
単元未満株式	普通株式 88,456		
発行済株式総数	69,588,856		
総株主の議決権		673,315	

(注)1 100株につき、1個の議決権を有しております。

- 2 当社所有の自己株式が2,168,900株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が230,800株含まれております。
- 3 証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1	2,168,900	230,800	2,399,700	3.45
計		2,168,900	230,800	2,399,700	3.45

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法に基づく内容

第6回新株予約権

決議年月日	平成19年5月15日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第7回新株予約権

決議年月日	平成19年5月15日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第8回新株予約権

決議年月日	平成20年5月13日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員68名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第9回新株予約権

決議年月日	平成21年5月19日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第10回新株予約権

決議年月日	平成21年5月19日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員93名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第11回新株予約権

決議年月日	平成22年5月18日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第12回新株予約権

決議年月日	平成22年5月18日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員87名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第13回新株予約権

決議年月日	平成23年5月17日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員99名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

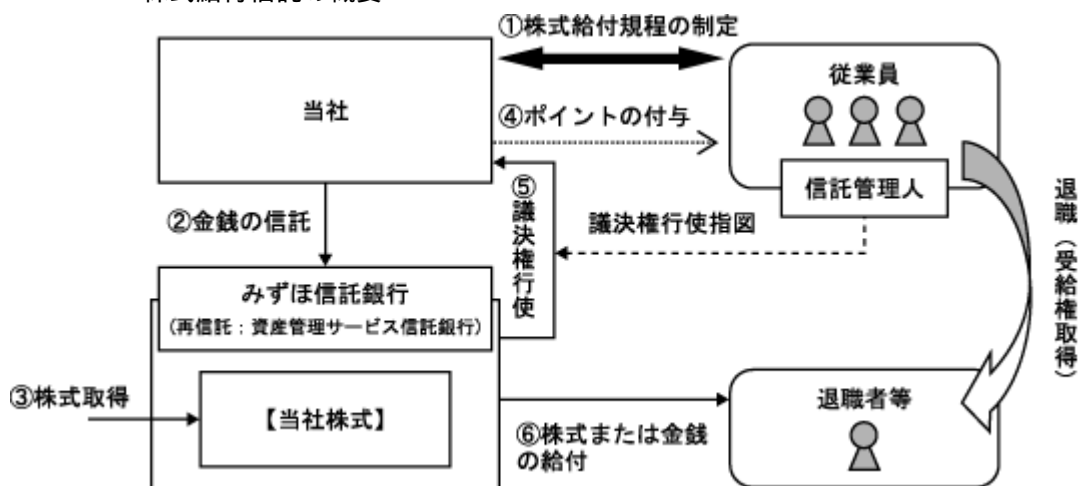
当社は従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者等に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭（以下「当社株式等」という）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続と職階に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。退職者等に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託の概要



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続と職階に応じて「ポイント」を付与します。また当社は、ポイントを付与した年度において、付与ポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式（またはそれに相当する金銭）の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成22年11月1日付けで、173,792千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が230,800株、173,792千円取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
勤続年数が5年以上を経過している正社員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年4月4日)での決議状況 (取得期間平成23年4月5日~平成23年4月15日)	500,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	418,900	299,929
残存決議株式の総数および価額の総額	81,100	70
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年4月3日)での決議状況 (取得期間平成24年4月4日~平成24年4月20日)	530,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	419,700	299,954
提出日現在の未行使割合(%)	20.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	86	58

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による自己株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
その他(単元未満株式の買増請求)	52	47		
保有自己株式数	2,399,798		2,819,584	

- (注) 1 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」欄には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」欄には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数、単元未満株式の買取および買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。
- 4 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する230,800株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績や今後の出店計画等を考慮したうえで、安定した配当や株式分割を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、期末配当金は1株当たり10円とし、中間配当金(9円)と合わせて19円となりました。これにより、配当性向は55.8%となっております。

当事業年度の内部留保資金につきましては、新規出店店舗の設備投資資金に充当し、今後の店舗網の拡充に備える所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議に基づき行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年9月28日 取締役会決議	606	9
平成24年5月15日 定時株主総会決議	674	10

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	2,245	1,420	1,065	1,117	759
最低(円)	939	658	565	713	529

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 9月	10月	11月	12月	平成24年 1月	2月
最高(円)	679	618	605	608	620	668
最低(円)	609	559	555	567	583	616

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 最近6月間の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大村 禎史	昭和30年2月7日生	昭和54年3月 京都大学大学院工学研究課修士課程修了 昭和54年4月 山陽特殊製鋼株式会社入社 昭和60年9月 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 平成2年4月 当社専務取締役 平成8年5月 当社代表取締役副社長 平成12年5月 当社代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) 友好エステート株式会社 代表取締役社長	(注)3	2,767.0
常務取締役	店舗運営 本部長	廣田 直記	昭和27年2月21日生	昭和50年3月 京都産業大学経営学部卒業 昭和50年4月 当社入社 平成8年4月 当社店舗運営部長 平成11年3月 当社店舗運営本部長兼兵庫地区運 営部長 平成11年5月 当社店舗運営本部長兼兵庫地区担 当スーパーバイザー 平成14年4月 当社店舗運営本部長 平成14年5月 当社取締役店舗運営本部長 平成18年5月 当社常務取締役店舗運営本部長 平成19年1月 当社常務取締役商品開発本部長 平成21年8月 当社常務取締役店舗運営本部長 (現任)	(注)3	30.9
常務取締役	組織開発室 長兼繊維商 品開発本部 長兼雑貨商 品開発本部 長兼D B統 括本部長	長谷川 壽人	昭和28年11月17日生	昭和52年3月 大阪経済大学経済学部卒業 昭和52年4月 当社入社 平成5年6月 当社総務部長兼株式公開部長 平成7年10月 当社店舗開設設備管理部長 平成8年7月 当社人事総務部長 平成11年3月 当社第四商品部長 平成11年10月 当社人事採用教育部長 平成14年7月 当社経理部長 平成17年5月 当社取締役経理部長 平成18年5月 当社取締役経理IT部長 平成19年1月 当社取締役人事・総務・IT本部長 平成19年9月 当社取締役管理本部長 平成20年9月 当社取締役店舗運営本部長 平成21年8月 当社取締役管理本部長 平成22年5月 当社常務取締役管理本部長 平成22年12月 当社常務取締役組織開発室長兼管 理本部長 平成23年8月 当社常務取締役組織開発室長兼管 理本部長兼D B統括本部長 平成23年11月 当社常務取締役組織開発室長兼雑 貨商品開発本部長兼D B統括本部長 平成23年12月 当社常務取締役組織開発室長兼織 維商品開発本部長兼雑貨商品開発 本部長兼D B統括本部長(現任)	(注)3	60.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業企画 室長	仲本 豊	昭和34年5月30日生	昭和57年3月 昭和57年4月 平成15年3月 平成16年10月 平成18年5月 平成19年1月 平成20年9月 平成21年5月 平成21年8月 平成22年5月 平成22年12月 平成23年6月 平成23年11月 平成23年12月 平成24年4月	近畿大学商経学部卒業 当社入社 当社人事教育部長 当社人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社取締役店舗運営本部長 当社取締役営業企画室長 当社取締役管理本部長 当社取締役商品開発本部長 当社常務取締役商品開発本部長 当社常務取締役商品開発本部長兼 雑貨事業部事業部長兼マーチャン ダイズマネジャー 当社常務取締役商品開発本部長 当社常務取締役繊維商品開発本部長 当社常務取締役調査室長 当社常務取締役営業企画室長(現任)	(注)3	27.9
取締役	店舗開発 部長	北中 秀穂	昭和34年11月25日生	昭和57年3月 昭和57年4月 平成14年3月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年5月	大阪経済大学経済学部卒業 当社入社 当社第1店舗開発設備管理部長 当社商品開発本部第三商品開発部 長 当社店舗開発部長 当社取締役店舗開発部長(現任)	(注)3	10.0
取締役	予実績管理 室長兼管理 本部長兼経 理部長	藤田 正義	昭和39年2月7日生	昭和62年3月 昭和62年4月 平成19年3月 平成19年9月 平成21年5月 平成23年2月 平成23年11月	甲南大学法学部卒業 当社入社 当社店舗開発・経理本部経理部長 当社管理本部経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役予実績管理室長兼経理 部長 当社取締役予実績管理室長兼管理 本部長兼経理部長(現任)	(注)3	14.3
取締役		菅尾 英文	昭和22年8月31日生	昭和47年3月 昭和51年3月 昭和57年6月 平成6年5月 平成19年6月	一橋大学法学部卒業 一橋大学社会学部卒業 菅尾法律事務所開設(現在に至る) 当社取締役(現任) 沢井製菓株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	21.5
常勤監査役		大橋 一喜	昭和15年3月17日生	昭和38年3月 昭和38年4月 平成4年11月 平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成12年5月 平成15年8月 平成17年5月 平成19年5月	早稲田大学第一政治経済学部卒業 山陽特殊製鋼株式会社入社 同社関連事業部長 サントク運輸株式会社出向 同社取締役総務部長 同社常務取締役 株式会社サントク人材センター出 向 同社代表取締役社長 姫路経営者協会 専務理事就任 当社契約顧問 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		江畑 恵 司	昭和30年9月11日生	昭和54年3月 神戸商科大学商経学部卒業 昭和54年4月 当社入社 平成6年8月 当社経理部長 平成8年5月 当社取締役経理部長 平成11年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成14年5月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 平成14年7月 当社常務取締役管理本部長 平成17年8月 当社常務取締役管理本部長兼店舗開発担当 平成19年1月 当社常務取締役店舗開発・経理本部長 平成19年9月 当社常務取締役店舗開発本部長 平成20年9月 当社常務取締役管理本部長 平成21年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	36.8
監査役		濱田 聡	昭和27年10月3日生	昭和51年3月 一橋大学商学部卒業 昭和51年4月 監査法人中央会計事務所入社 昭和56年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和59年9月 公認会計士濱田聡経営会計事務所開設(現在に至る) 平成6年5月 当社監査役(現任) 平成17年6月 WDB株式会社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						2,982.5

- (注) 1 取締役 菅尾英文は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 大橋一喜および監査役 濱田聡は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 大橋一喜、江畑恵司の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 濱田聡の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営環境の変化に的確に対応し、各部門の迅速な業務執行と強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、繊維商品開発本部副本部長 藤崎和夫、繊維商品開発本部副本部長兼第3商品部長兼輸入業務部長 重松守、総務部長 三浦俊生、人事部長 松尾光晃で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全化、迅速化および透明性の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実は重要な経営課題の1つであると認識するとともに、企業としての社会的責任であると考えております。

取締役会は7名で構成されておりますが、経営の透明性、公正性をさらに高めるために、そのうち1名を社外取締役としております。社外取締役は弁護士としての豊富な経験と高い知見をもとに当社の経営への関与をしております。また、効率的かつ迅速な意思決定を行うため、月1回の取締役会以外に社長が主催するトップミーティングを適宜開催し、変化の激しい経営環境に対応する体制をとっております。

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役機能強化のため監査役会を構成している3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行い、業務執行の適法性チェックを中心に会計監査人との連携を緊密にとり、経営の透明性向上を図っております。

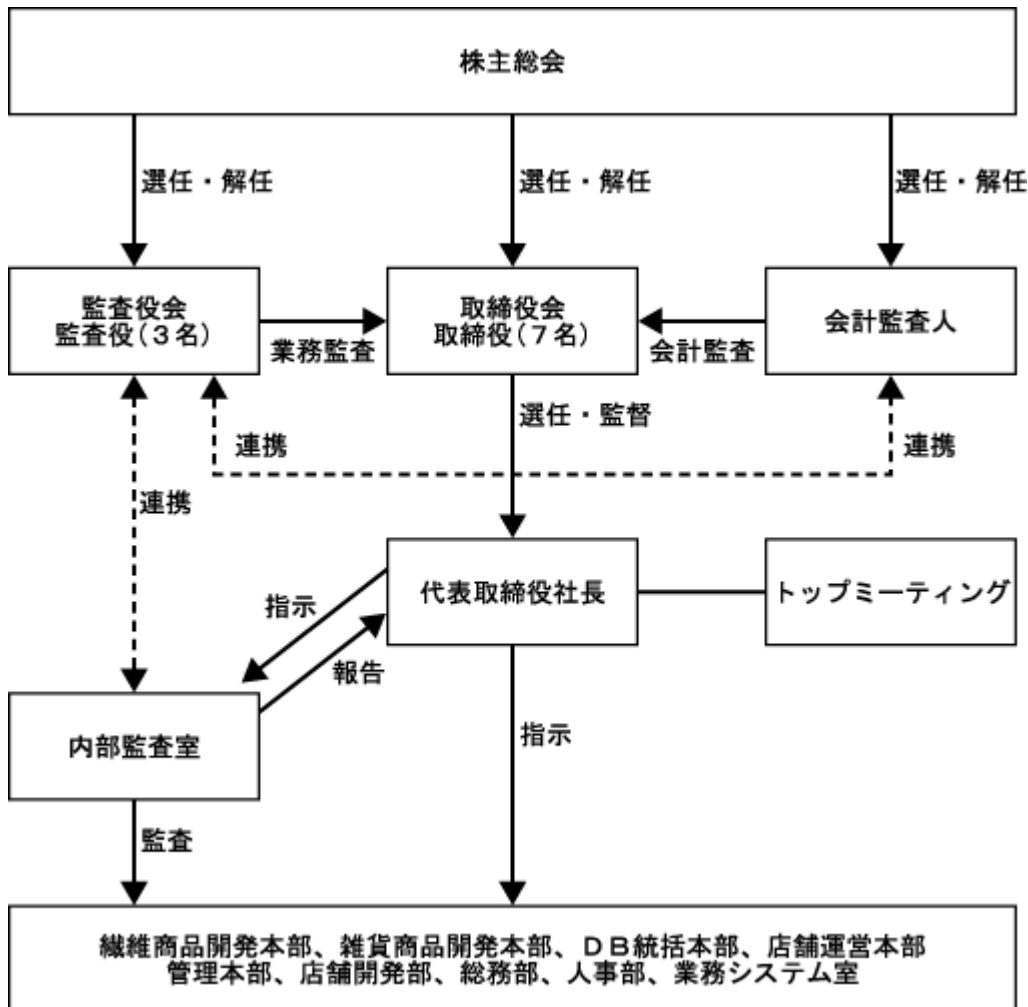
当社は財務報告に係る内部統制基本方針を制定しており、内部統制制度の運用においては内部統制委員会およびタスクフォースにより、その内容と実施状況を検証しております。内部統制委員会は月1回開かれ、各部署における内部統制責任者をはじめ、監査役および内部監査室も参加して財務報告に係る内部統制の有効性を高めております。

当社は企業価値を保全することを目的として、企業価値を損なう可能性のあるリスクについて、予防、発生時の対応、再発防止策等を定めたりリスク管理規程を制定しております。

コンプライアンス面では、従業員行動規範および各部署毎の行動規範マニュアルを制定し、社内の倫理観醸成を図っております。また、社内における情報の周知徹底と透明性の向上を目的とした社報規程を制定し、総務部が主体となって全社の従業員が必要な情報を共有する体制をとっており、周知の必要がある情報を社報にまとめ、イントラネットで各部・各個人に伝達しております。

以上のような企業統治の体制を採用する理由としましては、当社は、監査役会設置会社として、上述の体制をとることにより、十分なコーポレート・ガバナンスが達成できると考えております。

当社の統治体制を図で示すと以下のようになります。



内部統制システムの整備の状況

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

個人情報保護規程および内部情報管理規程等コンプライアンス体制に関連する各規程を役職員が法令・定款および社会的規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、社長が主催し、社内の取締役で構成する会議体であるトップミーティングにおいて、コンプライアンスの取り組みの方向性について全社的な観点で議論した後、取締役会で承認および決定します。内部監査室は取締役会の決定およびトップミーティングでの議論を踏まえ、コンプライアンスの状況を監査します。また、法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報の窓口を設置・運営します。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存・管理します。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(八) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の事業に関するコンプライアンスおよび各種リスクについては、まずトップミーティングにおいて、組織横断的なリスク状況の監視および全社的対応の方向性について議論した後、取締役会で承認および決定します。それらの結果を踏まえ、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとします。なお、新たに生じたリスクへの対応については、必要に応じて、社長が対応責任者となる取締役を定めます。また、内部監査室は各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を企業理念や中期経営計画として定めます。各業務執行取締役はその目標達成のために各部門の目標数値、課題および具体的施策を決定し、会社の意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を提案します。取締役会はITを活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とします。全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

(ホ) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

(ヘ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項および当社に重大な影響を及ぼす事項に加え、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容についても必要に応じて報告する体制を整備します。

(ト) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、内部監査室および会計監査人と緊密な連携をとりながら、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて社長、各取締役および使用人に説明を求めることとします。

内部監査および監査役監査

社長直轄の独立部署として内部監査室を設置しており、2名で構成されております。内部監査室は、当社の業務が諸法規、経営方針、諸規程、業務マニュアル等の規則に準拠して実施されているかを監査するとともに、財産の実態を監査し、経営の合理化および業務の適正な遂行を図るための指摘、改善等についての意見を社長に提出し、あわせて関係部門に必要な措置を要請することによって、経営効率の向上と社内管理体制の確立および当社の財産の保全を図っております。また、社長に報告された内容は、監査調書で内部統制委員長にも提出され、内部統制委員長との情報の共有を図っております。これらの監査における内部統制委員長への伝達事項は、内部監査室と監査役のミーティングでも報告され、緊密な相互連携を確保しています。なお、内部監査規程において、監査役および会計監査人との協調協力を図り、監査業務を円滑に効果的に行うことを定めております。

監査役会は社内監査役1名、社外監査役2名で構成されております。社内監査役である江畑恵司氏は当社において長年経理部門を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、内部監査室および会計監査人と緊密な連携をとりながら、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等執行に係る重要な文書を読覧し、必要に応じて社長、各取締役および使用人に説明を求めるとしてあります。

また、監査役と会計監査人は、通常の会計監査の過程において意見交換・問題点の情報共有を図っております。具体的には、年間の監査計画策定時、および内部監査室が同席する監査報告会において、定期的に協議の場をもってあります。その他、実査・立会など監査人の監査手続実施時に同席するなどして、監査人と情報交換をしています。

内部監査室と監査役は月次で定例ミーティングを開催し情報の共有を図ることで、計画的な内部監査を実施し、内部統制を有効なものにしてあります。

社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名おいてありますが、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の菅尾英文氏は弁護士であり、弁護士としての豊富な経験と見識により社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

大橋一喜氏は、直接会社の経営に関与した経営者経験から、豊富な経験と知識を反映することで社外監査役としての職務を適切に遂行可能と判断し選任しております。

濱田聡氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	173,255	142,500	255	-	30,500	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,900	7,800	-	-	100	1
社外役員	25,500	25,200	-	-	300	4

(注) 1 退職慰労金の内容は、当事業年度に引当てた役員退職慰労引当金の繰入額であります。

2 金額等には平成24年2月期に係る定時株主総会で退任した社外役員1名を含んであります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載してありません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役に対する報酬限度額は、平成8年5月20日の定時株主総会決議により年額200,000千円以内、その他ストックオプション報酬額として平成19年5月15日の定時株主総会決議により年額68,520千円以内（うち社外取締役2,500千円以内）、監査役に対する報酬限度額は、平成17年5月17日の定時株主総会決議により年額30,000千円以内となっております。各人への配分は、その資格に基づき取締役については取締役会に、監査役については監査役会に諮ってこれを決定しております。また、取締役については社長に一任して決定することもあります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄
貸借対照表計上額の合計額 301,042千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000,000	173,000	主要な取引銀行のため
ハリマ共和物産(株)	195,300	156,240	取引関係の強化のため
(株)コメリ	1,232	2,562	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	2,164	業界動向等の情報収集のため
第一生命保険(株)	13	2,011	取引関係の強化のため
(株)T & Dホールディングス	800	1,942	取引関係の強化のため
(株)しまむら	100	758	業界動向等の情報収集のため

(注) 上記のうち上位2銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ハリマ共和物産(株)	195,300	164,442	取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000,000	128,000	主要な取引銀行のため
(株)コメリ	1,232	2,886	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	2,104	業界動向等の情報収集のため
(株)T & Dホールディングス	1,600	1,460	取引関係の強化のため
第一生命保険(株)	13	1,316	取引関係の強化のため
(株)しまむら	100	832	業界動向等の情報収集のため

(注) 上記のうち上位2銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は片岡茂彦氏、中田明氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、指定有限責任社員・業務執行社員であります。継続監査年数につきましては2名ともに7年以内であります。

当期の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士9名、その他10名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は、自己株式の取得について、財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役会の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定により、特別決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
40,000		40,000	13,300

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等より提示された監査計画および監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年2月21日から平成24年2月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)および当事業年度(平成23年2月21日から平成24年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、会計専門誌の定期購読、各種セミナーへの参加をしております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,217,364	20,068,649
売掛金	822,138	856,564
商品	17,214,760	19,020,612
未着商品	337,582	611,073
前払費用	328,152	360,179
繰延税金資産	442,847	388,317
1年内回収予定の建設協力金	1,187,482	1,205,473
預け金	1,348,355	1,442,954
その他	243,100	227,703
流動資産合計	44,141,785	44,181,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,343,535	6,056,993
減価償却累計額	3,163,082	3,587,920
建物(純額)	2,180,452	2,469,072
構築物	2,410,397	2,665,500
減価償却累計額	1,414,285	1,645,402
構築物(純額)	996,111	1,020,098
機械及び装置	10,294	11,611
減価償却累計額	8,253	9,020
機械及び装置(純額)	2,041	2,590
車両運搬具	17,979	17,979
減価償却累計額	17,619	17,799
車両運搬具(純額)	359	179
什器備品	4,917,637	5,146,420
減価償却累計額	3,814,218	4,181,445
什器備品(純額)	1,103,419	964,974
土地	1,285,689	1,620,041
リース資産	427,329	500,153
減価償却累計額	99,445	189,765
リース資産(純額)	327,884	310,388
建設仮勘定	17,515	92,170
有形固定資産合計	5,913,473	6,479,516
無形固定資産		
ソフトウェア	17,189	41,655
リース資産	417,546	324,609
電話加入権	64,718	64,718
無形固定資産合計	499,454	430,982

	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	338,678	301,042
出資金	325	325
長期前払費用	1,481,631	1,431,831
繰延税金資産	292,122	445,252
建設協力金	11,422,123	10,719,748
敷金及び保証金	3,164,543	3,343,181
その他	73,306	47,500
投資その他の資産合計	16,772,730	16,288,882
固定資産合計	23,185,658	23,199,381
資産合計	67,327,443	67,380,908
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,167,024	1,614,897
買掛金	10,616,216	9,950,194
リース債務	200,222	220,862
未払金	2,725,317	2,759,353
未払費用	52,377	56,040
未払法人税等	1,748,976	978,157
未払消費税等	202,530	20,603
預り金	123,561	132,418
賞与引当金	515,811	542,963
設備関係支払手形	649,186	365,603
その他	12,328	13,610
流動負債合計	18,013,553	16,654,704
固定負債		
リース債務	596,772	463,734
退職給付引当金	339,631	373,325
役員退職慰労引当金	219,500	250,400
資産除去債務	-	787,494
その他	22,153	18,369
固定負債合計	1,178,057	1,893,324
負債合計	19,191,610	18,548,028

	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,031	2,523,031
資本剰余金		
資本準備金	2,321,155	2,321,155
その他資本剰余金	363	350
資本剰余金合計	2,321,519	2,321,506
利益剰余金		
利益準備金	132,216	132,216
その他利益剰余金		
別途積立金	39,417,000	42,818,000
繰越利益剰余金	5,368,358	2,977,140
利益剰余金合計	44,917,574	45,927,356
自己株式	1,872,801	2,172,683
株主資本合計	47,889,324	48,599,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,346	5,479
繰延ヘッジ損益	2,970	12,305
評価・換算差額等合計	20,316	6,825
新株予約権	226,191	226,842
純資産合計	48,135,832	48,832,879
負債純資産合計	67,327,443	67,380,908

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
売上高	117,871,361	119,814,360
売上原価		
商品期首たな卸高	16,844,221	17,552,343
当期商品仕入高	74,620,302	79,370,867
合計	91,464,524	96,923,210
商品期末たな卸高	17,552,343	19,631,685
商標権使用料	313,183	296,485
他勘定振替高	-	¹ 69,654
売上原価合計	74,225,364	² 77,518,356
売上総利益	43,645,997	42,296,003
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,505,006	3,789,984
運送費	2,278,634	2,450,641
役員報酬	171,500	175,500
従業員給料	7,591,004	8,188,720
従業員賞与	507,298	527,166
賞与引当金繰入額	515,811	542,963
役員退職慰労引当金繰入額	28,800	30,900
地代家賃	11,743,825	12,495,447
水道光熱費	2,159,247	2,068,656
減価償却費	876,110	1,006,235
アウトソーシング費用	1,510,766	1,487,211
その他	6,466,018	6,657,411
配送料負担受入額	³ 1,863,758	³ 1,866,096
販売費及び一般管理費合計	35,490,264	37,554,743
営業利益	8,155,732	4,741,260
営業外収益		
受取利息	139,843	138,232
受取配当金	8,049	13,059
受取保険金	681	4,263
期日前決済割引料	⁴ 82,230	⁴ 83,472
雑収入	25,841	43,863
営業外収益合計	256,647	282,892
営業外費用		
支払利息	12,971	14,632
支払手数料	1,512	1,088
雑損失	57	67
営業外費用合計	14,541	15,787
経常利益	8,397,838	5,008,364

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
特別利益		
新株予約権戻入益	36,117	-
特別利益合計	36,117	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	409,088
災害損失	-	5 136,277
減損損失	6 10,360	6 26,046
店舗閉鎖損失	7 22,887	7 24,470
固定資産除却損	8 6,830	8 8,207
リース解約損	-	1,854
特別損失合計	40,077	605,945
税引前当期純利益	8,393,878	4,402,419
法人税、住民税及び事業税	3,677,000	2,202,000
法人税等調整額	38,278	90,143
法人税等合計	3,638,721	2,111,856
当期純利益	4,755,156	2,290,562

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,523,031	2,523,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,523,031	2,523,031
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,321,155	2,321,155
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,321,155	2,321,155
その他資本剰余金		
前期末残高	553	363
当期変動額		
自己株式の処分	189	13
当期変動額合計	189	13
当期末残高	363	350
資本剰余金合計		
前期末残高	2,321,708	2,321,519
当期変動額		
自己株式の処分	189	13
当期変動額合計	189	13
当期末残高	2,321,519	2,321,506
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	132,216	132,216
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	132,216	132,216
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	35,339,000	39,417,000
当期変動額		
別途積立金の積立	4,078,000	3,401,000
当期変動額合計	4,078,000	3,401,000
当期末残高	39,417,000	42,818,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,977,863	5,368,358
当期変動額		
剰余金の配当	1,286,661	1,280,780
当期純利益	4,755,156	2,290,562
別途積立金の積立	4,078,000	3,401,000
当期変動額合計	609,505	2,391,218
当期末残高	5,368,358	2,977,140

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
利益剰余金合計		
前期末残高	41,449,079	44,917,574
当期変動額		
剰余金の配当	1,286,661	1,280,780
当期純利益	4,755,156	2,290,562
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	3,468,494	1,009,781
当期末残高	44,917,574	45,927,356
自己株式		
前期末残高	1,630,683	1,872,801
当期変動額		
自己株式の取得	300,189	299,929
自己株式の処分	58,072	47
当期変動額合計	242,117	299,882
当期末残高	1,872,801	2,172,683
株主資本合計		
前期末残高	44,663,136	47,889,324
当期変動額		
剰余金の配当	1,286,661	1,280,780
当期純利益	4,755,156	2,290,562
自己株式の取得	300,189	299,929
自己株式の処分	57,882	33
当期変動額合計	3,226,187	709,886
当期末残高	47,889,324	48,599,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,191	17,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,537	22,825
当期変動額合計	23,537	22,825
当期末残高	17,346	5,479
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3,002	2,970
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	9,334
当期変動額合計	31	9,334
当期末残高	2,970	12,305
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,189	20,316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,505	13,490
当期変動額合計	23,505	13,490
当期末残高	20,316	6,825

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
新株予約権		
前期末残高	258,031	226,191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,840	651
当期変動額合計	31,840	651
当期末残高	226,191	226,842
純資産合計		
前期末残高	44,917,979	48,135,832
当期変動額		
剰余金の配当	1,286,661	1,280,780
当期純利益	4,755,156	2,290,562
自己株式の取得	300,189	299,929
自己株式の処分	57,882	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,334	12,839
当期変動額合計	3,217,853	697,046
当期末残高	48,135,832	48,832,879

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	8,393,878	4,402,419
減価償却費	876,110	1,006,235
減損損失	10,360	26,046
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	409,088
災害損失	-	136,277
賞与引当金の増減額（ は減少）	57,292	27,152
退職給付引当金の増減額（ は減少）	46,786	33,694
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	28,800	30,900
受取利息及び受取配当金	147,892	151,292
支払利息	12,971	14,632
新株予約権戻入益	36,117	-
店舗閉鎖損失	18,505	13,408
売上債権の増減額（ は増加）	55,438	34,425
たな卸資産の増減額（ は増加）	708,121	2,139,036
仕入債務の増減額（ は減少）	2,228,930	218,216
その他	521,596	46,312
小計	5,746,609	3,510,571
利息及び配当金の受取額	8,058	13,070
災害損失の支払額	-	72,355
利息の支払額	12,971	14,632
法人税等の支払額	4,122,482	2,965,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,619,213	471,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,123,874	1,314,284
建設協力金及び敷金・保証金の差入による支出	1,294,864	624,319
建設協力金及び敷金・保証金の回収による収入	1,175,916	1,209,982
投資有価証券の取得による支出	65,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,307,822	728,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	154,676	216,044
配当金の支払額	1,286,661	1,280,780
自己株式の取得による支出	300,189	299,929
自己株式の処分による収入	57,882	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,683,645	1,796,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,372,253	2,054,116
現金及び現金同等物の期首残高	24,937,974	23,565,720
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,565,720	1 21,511,604

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)						
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p>						
2 デリバティブの評価基準および評価方法	時価法	同左						
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	同左						
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="534 891 901 981"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	10年～39年	構築物	10年～20年	什器備品	3年～15年	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
建物	10年～39年							
構築物	10年～20年							
什器備品	3年～15年							

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度については、該当が無いため計上しておりません。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生した翌年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建輸入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日(企業会計基準委員会))を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益および経常利益は61,016千円減少し、税引前当期純利益は470,105千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の処分による収入」は重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することとしております。なお、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の処分による収入」は9千円であります。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
(株式給付信託(J-ESOP)に関する会計処理方法) 当社は平成22年9月27日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。 この導入に伴い平成22年11月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式230,800株を取得しております。 当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産および負債ならびに費用および収益については貸借対照表および損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。 なお、平成23年2月20日現在において信託口が所有する自己株式数は230,800株であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
1 期末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金および未払金	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理し、ファクタリング対象の買掛金および未払金については、支払条件日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金および未払金が当事業年度末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 38,990千円 買掛金 167,211千円 未払金 23,723千円</p>	
2 ファクタリング期日前決済	<p>仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。</p> <p>当該期日前決済については、財務諸表において以下の金額を当事業年度末残高から控除して表示しております。</p> <p>買掛金 16,351,886千円 未払金 1,388,787千円</p>	<p>仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。</p> <p>当該期日前決済については、財務諸表において以下の金額を当事業年度末残高から控除して表示しております。</p> <p>買掛金 14,846,209千円 未払金 1,874,443千円</p>
3 偶発債務	<p>仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済額の内、次のとおり遡及義務を負っております。</p> <p>10,696,874千円</p>	<p>仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済額の内、遡及義務を負っている金額は、次のとおりです。</p> <p>7,646,689千円</p>

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																				
1 他勘定振替高の内容		東日本大震災により廃棄処分した商品および救援物資として被災地に寄付した商品の特別損失への振替であります。																				
2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額		売上原価 1,958,512千円																				
3 配送料等負担受入額の内容	当社仕入先の共同配送センターから各店舗への配送費用等を仕入先から受入れているものであります。	当社向け取引先の共同出荷センターから各店舗への配送費用等を仕入先から受入れているものであります。																				
4 期日前決済割引料の内容	ファクタリング支払期日前の決済により、ファクタリング会社から受けとった割引料であります。	同左																				
5 災害損失の内訳		<table border="0"> <tr> <td>店舗復旧費用</td> <td>62,038千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産およびたな卸資産の滅失損失</td> <td>56,557千円</td> </tr> <tr> <td>義援金および救援物資</td> <td>16,961千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>720千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>136,277千円</td> </tr> </table>	店舗復旧費用	62,038千円	固定資産およびたな卸資産の滅失損失	56,557千円	義援金および救援物資	16,961千円	その他	720千円	計	136,277千円										
店舗復旧費用	62,038千円																					
固定資産およびたな卸資産の滅失損失	56,557千円																					
義援金および救援物資	16,961千円																					
その他	720千円																					
計	136,277千円																					
6 減損損失の内訳	当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。	当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類および金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業用資産 (店舗)</td> <td rowspan="4">千葉県 他 2 県 4 店舗</td> <td>建物 9,952千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 317千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 89千円</td> </tr> <tr> <td>合計 10,360千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類および金額	事業用資産 (店舗)	千葉県 他 2 県 4 店舗	建物 9,952千円	構築物 317千円	什器備品 89千円	合計 10,360千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類および金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業用資産 (店舗)</td> <td rowspan="4">千葉県 他 1 都 6 県 9 店舗</td> <td>建物 9,654千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 11,459千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 1,133千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 3,798千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,046千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類および金額	事業用資産 (店舗)	千葉県 他 1 都 6 県 9 店舗	建物 9,654千円	構築物 11,459千円	什器備品 1,133千円	リース資産 3,798千円	合計	26,046千円
	用途	場所	種類および金額																			
事業用資産 (店舗)	千葉県 他 2 県 4 店舗	建物 9,952千円																				
		構築物 317千円																				
		什器備品 89千円																				
		合計 10,360千円																				
用途	場所	種類および金額																				
事業用資産 (店舗)	千葉県 他 1 都 6 県 9 店舗	建物 9,654千円																				
		構築物 11,459千円																				
		什器備品 1,133千円																				
		リース資産 3,798千円																				
合計	26,046千円																					
<p>当社は、事業用資産と遊休資産に区分し、事業用資産は事業所ごと、遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる不動産鑑定士による鑑定結果等の評価額を基に算出し評価しております。</p>	<p>当社は、事業用資産と遊休資産に区分し、事業用資産は事業所ごと、遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																					
7 店舗閉鎖損失の内訳	店舗閉鎖による賃貸借契約の解約等による損失15,185千円および除却損4,705千円ならびに原状回復費用2,996千円です。	<table border="0"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>13,408千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸借契約の解約等による損失</td> <td>11,061千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,470千円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	13,408千円	賃貸借契約の解約等による損失	11,061千円	計	24,470千円														
固定資産除却損	13,408千円																					
賃貸借契約の解約等による損失	11,061千円																					
計	24,470千円																					

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)		当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	
	8 固定資産除却損の内訳	建物	606千円	建物
	什器備品	5,081千円	什器備品	652千円
	設備撤去費用	1,142千円	リース資産	6,433千円
	計	6,830千円	設備撤去費用	1,051千円
			計	8,207千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	69,588,856			69,588,856
自己株式				
普通株式(注)	1,770,016	272,386	61,452	1,980,950

(注) 1 増加株式数および減少株式数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 272,100株

単元未満株式の買取りによる増加 286株

新株予約権の権利行使による減少 61,400株

単元未満株式の売却による減少 52株

2 当社が平成22年 9月27日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が平成22年11月 1日付で当社株式230,800株を取得しております。なお、平成23年 2月20日現在において信託口が所有する当社株式230,800株を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第6回新株予約権(注)					53,505	
	第7回新株予約権(注)					159,961	
	第8回新株予約権(注)					7,568	
	第9回新株予約権(注)					725	
	第10回新株予約権(注)					3,184	
	第11回新株予約権(注)					105	
	第12回新株予約権(注)					1,141	
	合計					226,191	

(注) ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容および規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 定時株主総会	普通株式	678,188千円	10円00銭	平成22年2月20日	平成22年5月19日
平成22年9月27日 取締役会	普通株式	608,473千円	9円00銭	平成22年8月20日	平成22年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	678,387千円	10円00銭	平成23年2月20日	平成23年5月18日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金2,308千円を含んでおります。

当事業年度(自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	69,588,856			69,588,856
自己株式				
普通株式(注)	1,980,950	418,900	52	2,399,798

(注) 1 増加株式数および減少株式数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 418,900株

単元未満株式の売却による減少 52株

2 当社が平成22年9月27日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が平成22年11月1日付で当社株式230,800株を取得しております。なお、平成24年2月20日現在において信託口が所有する当社株式230,800株を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第6回新株予約権(注)					53,505	
	第7回新株予約権(注)					158,301	
	第8回新株予約権(注)					7,515	
	第9回新株予約権(注)					840	
	第10回新株予約権(注)					3,637	
	第11回新株予約権(注)					246	
	第12回新株予約権(注)					2,629	
	第13回新株予約権(注)					169	
合計						226,842	

(注) ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容および規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	678,387千円	10円00銭	平成23年2月20日	平成23年5月18日
平成23年9月28日 取締役会	普通株式	606,778千円	9円00銭	平成23年8月20日	平成23年11月1日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	674,198千円	10円00銭	平成24年2月20日	平成24年5月16日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月20日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年2月20日)
現金及び預金勘定 22,217,364千円	現金及び預金勘定 20,068,649千円
預け金勘定 1,348,355千円	預け金勘定 1,442,954千円
現金及び現金同等物 23,565,720千円	現金及び現金同等物 21,511,604千円
	2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は791,510千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)				当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
リース取引開始日が平成21年 2月20日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額および期末残 高相当額				リース取引開始日が平成21年 2月20日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額および期末残 高相当額
	什器備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)	
取得価額 相当額	1,676,495	584,981	2,261,477	取得価額 相当額
減価償却 累計額 相当額	1,052,423	385,485	1,437,908	減価償却 累計額 相当額
減損損失 累計額 相当額	5,677	-	5,677	減損損失 累計額 相当額
期末残高 相当額	618,395	199,496	817,891	期末残高 相当額
未経過リース料期末残高相当額およびリース資産 減損勘定期末残高				未経過リース料期末残高相当額およびリース資産 減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額
1年内	351,826千円			1年内
1年超	497,262千円			1年超
計	849,088千円			計
リース資産減損勘定 期末残高	5,677千円			リース資産減損勘定 期末残高
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額および支払利息相当額				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
支払リース料	420,531千円			支払リース料
リース資産減損勘定 の取崩額	1,727千円			リース資産減損勘定 の取崩額
減価償却費相当額	403,806千円			減価償却費相当額
支払利息相当額	14,477千円			支払利息相当額
減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。				同左

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)</p>												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、店舗におけるレジ等の電子機器類 であります。 ・無形固定資産 主として、本部における業務支援システムの ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,313,514千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,276,345千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,589,859千円</td> </tr> </table>	1年内	7,313,514千円	1年超	15,276,345千円	計	22,589,859千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,537,721千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,530,891千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,068,613千円</td> </tr> </table>	1年内	7,537,721千円	1年超	14,530,891千円	計	22,068,613千円
1年内	7,313,514千円												
1年超	15,276,345千円												
計	22,589,859千円												
1年内	7,537,721千円												
1年超	14,530,891千円												
計	22,068,613千円												

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。

デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金および預け金は取引先の信用リスクに晒されています。売掛金の内容は主にクレジットカード売上に係るものであり、また、預け金の内容は、店舗売上金の日々の一時的な預入金であり、1週間以内に取引先から本社口座に入金される形式となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金、敷金及び保証金は、主に出店に係る賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金並びに未払金はそのほとんどが4か月以内の支払期日です。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引の内容は為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金および預け金については、定期的取引先の財務状況等の信用調査を行うとともに取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券は、そのすべてが上場株式であり、定期的な時価の把握を行っております。

建設協力金、敷金及び保証金についても、定期的差入先の財務状況等の信用調査を行うことにより回収懸念の早期把握を行っております。

デリバティブ取引に係る意思決定は、「外国為替管理規程」に従い、「為替委員会」にて行われます。為替委員会は、外国為替において発生する為替リスクについて、そのリスクの回避方針、手段等の意思決定機関として設置されており、月1回の定期委員会の開催を同規程で定めております。また、同規程を受けた「外国為替取扱マニュアル」に従い経理部が為替予約に関する業務を行い、月ごとの委員会で為替予約の状況報告をすることとなっております。なお、デリバティブ取引の契約先は、当社と取引のある信用度の高い国内の銀行であるため、取引先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	22,217,364	22,217,364	
(2) 売掛金	822,138	822,138	
(3) 預け金	1,348,355	1,348,355	
(4) 投資有価証券	338,678	338,678	
(5) 建設協力金 (1)	12,609,605	12,950,479	340,874
(6) 敷金及び保証金	3,164,543	2,758,231	406,311
資産計	40,500,685	40,435,248	65,437
(1) 支払手形	1,167,024	1,167,024	
(2) 買掛金	10,616,216	10,616,216	
(3) 未払金	2,725,317	2,725,317	
(4) 未払法人税等	1,748,976	1,748,976	
(5) リース債務 (2)	796,994	787,722	9,272
負債計	17,054,530	17,045,257	9,272
デリバティブ取引 (3)	4,992	4,992	

- (1) 1年内回収予定の建設協力金を含んでおります。
(2) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、および(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 建設協力金、および(6) 敷金及び保証金

これらは、差入先ごとの将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、および(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,217,364			
売掛金	822,138			
預け金	1,348,355			
建設協力金	1,187,482	4,339,330	4,483,528	2,599,264
敷金及び保証金	283,608	205,255	648,535	2,027,143

3 リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。

デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金および預け金は取引先の信用リスクに晒されています。売掛金の内容は主にクレジットカード売上に係るものであり、また、預け金の内容は、店舗売上金の日々の一時的な預入金であり、1週間以内に取り先から本社口座に入金される形式となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金、敷金及び保証金は、主に出店に係る賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金並びに未払金はそのほとんどが4か月以内の支払期日です。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引の内容は為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金および預け金については、定期的取引先の財務状況等の信用調査を行うとともに取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券は、そのすべてが上場株式であり、定期的な時価の把握を行っております。

建設協力金、敷金及び保証金についても、定期的な差入先の財務状況等の信用調査を行うことにより回収懸念の早期把握を行っております。

デリバティブ取引に係る意思決定は、「外国為替管理規程」に従い、「為替委員会」にて行われます。為替委員会は、外国為替において発生する為替リスクについて、そのリスクの回避方針、手段等の意思決定機関として設置されており、月1回の定期委員会の開催を同規程で定めております。また、同規程を受けた「外国為替取扱マニュアル」に従い経理部が為替予約に関する業務を行い、月ごとの委員会で為替予約の状況報告をすることとなっております。なお、デリバティブ取引の契約先は、当社と取引のある信用度の高い国内の銀行であるため、取引先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	20,068,649	20,068,649	
(2) 売掛金	856,564	856,564	
(3) 預け金	1,442,954	1,442,954	
(4) 投資有価証券	301,042	301,042	
(5) 建設協力金(1)	11,925,221	12,497,972	572,750
(6) 敷金及び保証金	3,343,181	3,000,890	342,291
資産計	37,937,615	38,168,074	230,459
(1) 支払手形	1,614,897	1,614,897	
(2) 買掛金	9,950,194	9,950,194	
(3) 未払金	2,759,353	2,759,353	
(4) 未払法人税等	978,157	978,157	
(5) リース債務(2)	684,597	678,922	5,674
負債計	15,987,199	15,981,525	5,674
デリバティブ取引(3)	20,680	20,680	

(1) 1年内回収予定の建設協力金を含んでおります。

(2) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、および(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 建設協力金、および(6) 敷金及び保証金

これらは、契約ごとの将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、および(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,068,649			
売掛金	856,564			
預け金	1,442,954			
建設協力金	1,205,473	4,714,289	4,032,969	1,972,489
敷金及び保証金	364,915	248,606	831,211	1,898,449

3 リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月20日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	336,735	307,365	29,370
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,942	2,160	217
合計		338,678	309,525	29,153

当事業年度(平成24年2月20日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	170,265	148,545	21,720
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	130,777	160,980	30,202
合計		301,042	309,525	8,482

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	632,511千円		4,992千円
合計			632,511千円		4,992千円

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	719,199千円		20,680千円
合計			719,199千円		20,680千円

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																																								
<p>(退職一時金制度)</p> <p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金支給細則に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">335,754千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">331,729千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,024千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,997千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,004千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理額</td> <td style="text-align: right;">7,363千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">41,364千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤務期間を基準とする方法</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	335,754千円	退職給付引当金	331,729千円	未認識数理計算上の差異	4,024千円	勤務費用	27,997千円	利息費用	6,004千円	数理計算上の差異の処理額	7,363千円	退職給付費用	41,364千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	数理計算上の差異の処理年数	1年	<p>(退職一時金制度)</p> <p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金支給細則に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">359,840千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">359,020千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">819千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">30,981千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,715千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理額</td> <td style="text-align: right;">4,024千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">41,721千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤務期間を基準とする方法</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	359,840千円	退職給付引当金	359,020千円	未認識数理計算上の差異	819千円	勤務費用	30,981千円	利息費用	6,715千円	数理計算上の差異の処理額	4,024千円	退職給付費用	41,721千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	数理計算上の差異の処理年数	1年
退職給付債務	335,754千円																																								
退職給付引当金	331,729千円																																								
未認識数理計算上の差異	4,024千円																																								
勤務費用	27,997千円																																								
利息費用	6,004千円																																								
数理計算上の差異の処理額	7,363千円																																								
退職給付費用	41,364千円																																								
割引率	2.0%																																								
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法																																								
数理計算上の差異の処理年数	1年																																								
退職給付債務	359,840千円																																								
退職給付引当金	359,020千円																																								
未認識数理計算上の差異	819千円																																								
勤務費用	30,981千円																																								
利息費用	6,715千円																																								
数理計算上の差異の処理額	4,024千円																																								
退職給付費用	41,721千円																																								
割引率	2.0%																																								
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法																																								
数理計算上の差異の処理年数	1年																																								
<p>(株式給付制度)</p> <p>1 採用している退職給付制度の概要 株式給付規程に基づく、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式またはそれに相当する金銭を給付する株式給付制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">7,902千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,902千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 株式給付規程に基づく期末勤務ポイントの引当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">7,902千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,902千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	7,902千円	退職給付引当金	7,902千円		7,902千円	退職給付費用	7,902千円	<p>(株式給付制度)</p> <p>1 採用している退職給付制度の概要 株式給付規程に基づく、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式またはそれに相当する金銭を給付する株式給付制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">14,304千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">14,304千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 株式給付規程に基づく期末勤務ポイントの積立</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">6,467千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,467千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	14,304千円	退職給付引当金	14,304千円		6,467千円	退職給付費用	6,467千円																								
退職給付債務	7,902千円																																								
退職給付引当金	7,902千円																																								
	7,902千円																																								
退職給付費用	7,902千円																																								
退職給付債務	14,304千円																																								
退職給付引当金	14,304千円																																								
	6,467千円																																								
退職給付費用	6,467千円																																								

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1. 当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費「その他」(株式報酬費用) 4,277千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

新株予約権戻入益 36,117千円

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年5月14日 (株主総会承認日)	平成16年5月18日 (株主総会承認日)	平成17年5月17日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員173名 当社顧問弁護士1名	当社従業員45名 当社顧問1名	当社取締役1名 当社従業員62名 当社顧問1名
株式の種類および ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 956,448	普通株式 85,440	普通株式 135,200
付与日	平成15年6月10日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	付与日(平成15年6月10日)以降、権利確定日(平成17年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問弁護士は、新株予約権の行使時においても当社顧問弁護士であることを要する。	付与日(平成16年6月25日)以降、権利確定日(平成18年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成17年6月24日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成15年6月10日から 平成17年5月31日まで	平成16年6月25日から 平成18年5月31日まで	平成17年6月24日から 平成19年5月31日まで
権利行使期間	平成17年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成18年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成19年5月15日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名	当社従業員50名	当社取締役6名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 14,400	普通株式 69,200	普通株式 87,000
付与日	平成18年8月16日	平成18年8月16日	平成19年7月2日
権利確定条件	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月16日から 平成20年5月31日まで	平成18年8月16日から 平成20年5月31日まで	平成19年7月2日から 平成21年5月31日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成20年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成21年6月1日から 平成26年5月31日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成19年5月15日 (株主総会承認日)	平成20年5月13日 (株主総会承認日)	平成21年5月19日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名	当社従業員68名	当社取締役2名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 275,000	普通株式 43,900	普通株式 10,000
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月9日	平成21年7月24日
権利確定条件	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成20年6月9日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月2日から 平成21年5月31日まで	平成20年6月9日から 平成22年5月31日まで	平成21年7月24日から 平成23年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成22年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成23年6月1日から 平成26年5月31日まで

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成21年5月19日 (株主総会承認日)	平成22年5月18日 (株主総会承認日)	平成22年5月18日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社従業員93名	当社取締役2名	当社従業員87名
株式の種類および ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 44,500	普通株式 4,000	普通株式 43,600
付与日	平成21年7月24日	平成22年6月7日	平成22年6月7日
権利確定条件	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成22年6月7日)以降、権利確定日(平成24年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成22年6月7日)以降、権利確定日(平成24年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成21年7月24日から 平成23年5月31日まで	平成22年6月7日から 平成24年5月31日まで	平成22年6月7日から 平成24年5月31日まで
権利行使期間	平成23年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成24年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成24年6月1日から 平成26年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記におけるストック・オプション数は、平成16年4月9日付株式分割(1株につき1.2株)、平成17年4月8日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年1月21日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	190,080	64,800	109,600
権利確定			
権利行使	61,400		
失効	128,680	64,800	109,600
未行使残			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	14,400	66,400	87,000
権利確定			
権利行使			
失効	14,400	66,400	
未行使残			87,000

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末		43,000	10,000
付与			
失効			
権利確定		43,000	
未確定残			10,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	260,700		
権利確定		43,000	
権利行使			
失効	600		
未行使残	260,100	43,000	

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	44,500		
付与		4,000	43,600
失効	600		300
権利確定			
未確定残	43,900	4,000	43,300
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	942	1,688	1,688
行使時平均株価 (円)	983.5		
付与日における公正な評価単価 (円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,185	2,185	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	447	447	615

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159	2,159	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	615	176	84

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159	2,159	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	84	70	70

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 46.93%

平成19年6月12日～平成22年6月4日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、付与されたストック・オプションが権利行使期間中に一様に分散的に権利行使されるものと仮定し、予想残存期間は割当日から権利行使期間の中間点までの期間と考えることとしております。

予想配当利回り 1.584%

予想配当利回りは、第52期から第54期までの過去3年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.453%

一般的に中期のリスクフリーレートの指標として用いられることが多い、5年もの国債の利回りをを用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）

1. 当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費「その他」（株式報酬費用） 651千円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成19年5月15日 (株主総会承認日)	平成19年5月15日 (株主総会承認日)	平成20年5月13日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社取締役6名	当社従業員285名	当社従業員68名
株式の種類および ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 87,000	普通株式 275,000	普通株式 43,900
付与日	平成19年7月2日	平成19年7月2日	平成20年6月9日
権利確定条件	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成20年6月9日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月2日から 平成21年5月31日まで	平成19年7月2日から 平成21年5月31日まで	平成20年6月9日から 平成22年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成21年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成22年6月1日から 平成26年5月31日まで

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成21年5月19日 (株主総会承認日)	平成21年5月19日 (株主総会承認日)	平成22年5月18日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名	当社従業員93名	当社取締役2名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 10,000	普通株式 44,500	普通株式 4,000
付与日	平成21年7月24日	平成21年7月24日	平成22年6月7日
権利確定条件	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成22年6月7日)以降、権利確定日(平成24年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成21年7月24日から 平成23年5月31日まで	平成21年7月24日から 平成23年5月31日まで	平成22年6月7日から 平成24年5月31日まで
権利行使期間	平成23年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成23年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成24年6月1日から 平成26年5月31日まで

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	平成22年5月18日 (株主総会承認日)	平成23年5月17日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社従業員87名	当社従業員99名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 43,600	普通株式 94,800
付与日	平成22年6月7日	平成23年6月6日
権利確定条件	付与日(平成22年6月7日)以降、権利確定日(平成24年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成23年6月6日)以降、権利確定日(平成25年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成22年6月7日から 平成24年5月31日まで	平成23年6月6日から 平成25年5月31日まで
権利行使期間	平成24年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成25年6月1日から 平成26年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	87,000	260,100	43,000
権利確定			
権利行使			
失効		2,700	300
未行使残	87,000	257,400	42,700

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	10,000	43,900	4,000
付与			
失効			
権利確定	10,000	43,900	
未確定残			4,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	10,000	43,900	
権利行使			
失効		600	
未行使残	10,000	43,300	

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	43,300	
付与		94,800
失効	600	900
権利確定		
未確定残	42,700	93,900
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159	2,159	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	615	615	176

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159	2,159	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	84	84	70

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159	2,159
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	70	4

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 38.06%

平成20年12月8日～平成23年6月5日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 2.5年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、付与されたストック・オプションが権利行使期間中に一樣に分散的に権利行使されるものと仮定し、予想残存期間は割当日から権利行使期間の中間点までの期間と考えることとしております。

予想配当利回り 2.028%

予想配当利回りは、第53期から第55期までの過去3年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.447%

一般的に中期のリスクフリーレートの指標として用いられることが多い、5年もの国債の利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 135,749千円</p> <p>賞与引当金 208,903千円</p> <p>その他 100,216千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ利益 2,021千円</p> <p>繰延税金資産の純額 442,847千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 137,550千円</p> <p>減価償却累計額 116,291千円</p> <p>役員退職慰労引当金 88,897千円</p> <p>減損損失累計額 66,137千円</p> <p>その他 10,396千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>建設協力金・保証金 115,344千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 11,806千円</p> <p>繰延税金資産の純額 292,122千円</p>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 219,900千円</p> <p>未払事業税 80,256千円</p> <p>その他 96,535千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ利益 8,375千円</p> <p>繰延税金資産の純額 388,317千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>資産除去債務 278,773千円</p> <p>退職給付引当金 132,935千円</p> <p>減価償却累計額 100,473千円</p> <p>役員退職慰労引当金 88,641千円</p> <p>減損損失累計額 62,610千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,002千円</p> <p>その他 133千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 112,363千円</p> <p>建設協力金・保証金 108,955千円</p> <p>繰延税金資産の純額 445,252千円</p>

前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	3.1%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">6.3%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産(純額)の減額修正</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.0%</td> </tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成25年2月21日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成25年2月20日まで</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>平成25年2月21日から平成28年2月20日まで</td> <td style="text-align: right;">37.8%</td> </tr> <tr> <td>平成28年2月21日以降</td> <td style="text-align: right;">35.4%</td> </tr> </table> <p>この税率の変更により繰延税金資産の純額が55,390千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が54,957千円増加し、その他有価証券評価差額金が432千円減少しております。</p>	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	6.3%	税率変更による期末繰延税金資産(純額)の減額修正	1.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0%	平成25年2月20日まで	40.5%	平成25年2月21日から平成28年2月20日まで	37.8%	平成28年2月21日以降	35.4%
法定実効税率	40.5%																												
(調整)																													
住民税均等割	3.1%																												
その他	0.3%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%																												
法定実効税率	40.5%																												
(調整)																													
住民税均等割	6.3%																												
税率変更による期末繰延税金資産(純額)の減額修正	1.3%																												
その他	0.1%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0%																												
平成25年2月20日まで	40.5%																												
平成25年2月21日から平成28年2月20日まで	37.8%																												
平成28年2月21日以降	35.4%																												

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
関連会社がないため該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年 2月20日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間等によって取得から2～35年と見積もり、割引率は0.2～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	732,430千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	44,914千円
時の経過による調整額	14,165千円
資産除去債務の履行による減少額	4,016千円
期末残高	787,494千円

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点の残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社の事業内容はベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社の事業内容はベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)	当事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)
1株当たり純資産額	708.64円	723.42円
1株当たり当期純利益	70.30円	34.06円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	70.30円	円

(注) 1 当事業年度は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を含めております。

3 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	48,135,832千円	48,832,879千円
普通株式に係る純資産額	47,909,641千円	48,606,036千円
差額の主な内訳		
新株予約権	226,191千円	226,842千円
普通株式の発行済株式数	69,588,856株	69,588,856株
普通株式の自己株式数	1,980,950株	2,399,798株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	67,607,906株	67,189,058株

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)	当事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)
損益計算書上の当期純利益	4,755,156千円	2,290,562千円
普通株式に係る当期純利益	4,755,156千円	2,290,562千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式の期中平均株式数	67,637,598株	67,253,488株
当期純利益調整額	千円	千円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳		
新株予約権	66株	
普通株式増加数	66株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (876,160株)	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (586,100株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)	当事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)
平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社の東北・関東地区の一部店舗が被災し、当初は119店舗の営業を停止しましたが、店舗の営業再開に向けて順次復旧に努めました結果、平成23年5月6日現在、営業停止中の店舗は2店舗まで回復しました。 当該地震の影響については、現在集計中ではありますが、被災店舗の商品や什器備品・店舗設備等の被害が発生しています。今のところ直接的な被害については限定的（物理的な毀損額等は3億円程度）と見込まれます。	-

【附属明細表】

【有価証券明細表】

資産総額の100分の1以下でありますので、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,343,535	773,720	60,262 (9,654)	6,056,993	3,587,920	260,100	2,469,072
構築物	2,410,397	275,107	20,004 (11,459)	2,665,500	1,645,402	144,259	1,020,098
機械及び装置	10,294	1,316		11,611	9,020	767	2,590
車両運搬具	17,979			17,979	17,799	179	179
什器備品	4,917,637	264,388	35,605 (1,133)	5,146,420	4,181,445	389,017	964,974
土地	1,285,689	334,352		1,620,041			1,620,041
リース資産	427,329	82,474	9,650	500,153	189,765	93,536	310,388
建設仮勘定	17,515	1,021,373	946,718	92,170			92,170
有形固定資産計	14,430,378	2,752,733	1,072,240 (22,247)	16,110,871	9,631,354	887,861	6,479,516
無形固定資産							
ソフトウェア	57,114	33,902	5,187	85,829	44,174	9,436	41,655
リース資産	533,529	15,999		549,529	224,920	108,937	324,609
電話加入権	64,718			64,718			64,718
その他 (水道施設利用権)	900		900				
無形固定資産計	656,261	49,901	6,087	700,076	269,094	118,373	430,982
長期前払費用	2,138,481	68,397		2,206,879	775,047	118,197	1,431,831

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建物	資産除去債務会計基準適用に伴う増加に係るもの	475,882千円
	新店舗(当期出店の40店舗)に係るもの	190,956千円
建設仮勘定	新店舗(当期出店の40店舗および来期以降出店予定店舗)に係るもの	837,951千円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	200,222	220,862	2.0	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	596,772	463,734	2.0	平成25年～28年

(注) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	225,040	163,335	67,179	8,179

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	515,811	542,963	515,811		542,963
役員退職慰労引当金	219,500	30,900			250,400

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務		791,510	4,016	787,494

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用732,430千円を含みます。

(2) 【主な資産および負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	492,280
預金の種類	
当座預金	3,335,638
普通預金	16,196,144
郵便貯金	15,408
別段預金	29,177
小計	19,576,369
合計	20,068,649

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	178,011
(株)みなとカード	157,985
三菱UFJニコス(株)	131,715
イオンクレジットサービス(株)	97,984
トヨタファイナンス(株)	69,597
その他	221,269
計	856,564

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{\frac{2}{B}}$ 365
822,138	19,584,973	19,550,548	856,564	95.8	15.6

八 商品

区分	金額(千円)
子供衣料	6,971,565
育児・服飾雑貨	8,110,527
ベビー・マタニティー衣料	3,938,461
その他	56
計	19,020,612

二 未着商品

区分	金額(千円)
子供衣料	509,113
育児・服飾雑貨	21,978
ベビー・マタニティー衣料	79,981
計	611,073

ホ 建設協力金

相手先	金額(千円)
ダイワロイヤル(株)	1,434,612
大和情報サービス(株)	1,012,094
セントラルコンパス(株)	586,884
大和リース(株)	557,992
(株)原信	54,788
その他	7,073,376
計	10,719,748

負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運(株)	455,391
山九(株)	192,633
(株)日立物流	180,756
アプリカ・チルドレンズプロダクツ(株)	171,549
(株)電通	166,991
その他	447,575
計	1,614,897

期日別明細

期日別	金額(千円)
1か月以内	413,673
2か月以内	554,750
3か月以内	386,949
4か月以内	259,523
計	1,614,897

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
ピップ(株)	1,744,177
川本産業(株)	1,291,373
(株)スミテックス・インターナショナル	530,522
丸紅ファッションリンク(株)	304,870
(株)ノアワールド	233,199
その他	5,846,052
計	9,950,194

(注) 買掛金残高には各相手先がみずほファクター株式会社に債権譲渡した金額を含んでおります。

八 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コクヨファニチャー(株)	223,805
ラッキー工芸(株)	68,664
日本安全警備(株)	29,306
タテヤマアドバンス(株)	28,185
大和ハウス工業(株)	9,324
その他	6,317
計	365,603

期日別明細

期日別	金額(千円)
1か月以内	129,920
2か月以内	64,753
3か月以内	118,115
4か月以内	52,813
計	365,603

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	第2四半期 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)	第3四半期 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)	第4四半期 (自平成23年11月21日 至平成24年2月20日)
売上高 (千円)	30,181,723	28,624,644	32,283,858	28,724,134
税引前四半期純利益 金額又は 税引前四半期純損失 金額 (千円)	1,456,527	995,818	2,322,546	372,473
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (千円)	805,904	524,552	1,297,455	337,349
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額 (円)	11.96	7.81	19.31	5.02

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	5月1日より5月20日までの間
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.24028.jp/
株主に対する特典	年2回2月20日、8月20日現在の株主に対し、「お買物優待券」を以下の基準により贈呈します。 (1) 発行基準 所有株式数100株(1単元)以上保有の株主に対し1,000円(100円券10枚) 所有株式数1,000株(10単元)以上保有の株主に対し5,000円(100円券50枚) (2) 優待方法 お買物1回のご精算1,000円以上につき1,000円毎に1枚使用できます。 (3) 対象店舗 当社指定店舗 (4) 有効期限 8月20日現在の株主に対する発行分 翌年5月31日まで 2月20日現在の株主に対する発行分 同年11月30日まで

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式については次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第55期) | 自 平成22年 2月21日
至 平成23年 2月20日 | 平成23年 5月18日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成23年 5月18日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基
づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果) | | | 平成23年 5月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基
づく臨時報告書(新株予約権証券) | | | 平成23年 5月20日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年 5月20日提出の臨時報告書(新株予約権証券)に係る訂正報告
書 | | | 平成23年 6月 6日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく
臨時報告書(主要株主の異動) | | | 平成23年10月18日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年10月18日提出の臨時報告書(主要株主の異動)に係る訂正報告
書 | | | 平成23年11月15日
近畿財務局長に提出。 |
| (8) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第56期第1四半期) | 自 平成23年 2月21日
至 平成23年 5月20日 | 平成23年 7月 1日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第56期第2四半期) | 自 平成23年 5月21日
至 平成23年 8月20日 | 平成23年10月 3日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第56期第3四半期) | 自 平成23年 8月21日
至 平成23年11月20日 | 平成23年12月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (9) 四半期報告書の訂正報告書
平成23年 7月 1日提出の四半期報告書の訂正報告書、
四半期報告書の訂正報告書の確認書 | | | 平成23年 7月21日
近畿財務局長に提出。 |
| (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 4月30日) | | | 平成24年 5月11日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月6日

株式会社西松屋チェーン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 滋 和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西松屋チェーンの平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社西松屋チェーンが平成23年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月7日

株式会社西松屋チェーン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成24年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西松屋チェーンの平成24年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社西松屋チェーンが平成24年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。